

令和7年村上市議会第1回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和7年3月3日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

1 番	魚 野 ル ミ 君	2 番	佐 藤 憲 昭 君
3 番	野 村 美 佐 子 君	4 番	富 樫 光 七 君
5 番	上 村 正 朗 君	6 番	菅 井 晋 一 君
7 番	富 樫 雅 男 君	8 番	高 田 晃 君
9 番	小 杉 武 仁 君	10 番	河 村 幸 雄 君
11 番	渡 辺 昌 君	12 番	尾 形 修 平 君
13 番	鈴 木 一 之 君	14 番	鈴 木 い せ 子 君
15 番	川 村 敏 晴 君	16 番	姫 路 敏 君
17 番	長 谷 川 孝 君	18 番	大 滝 国 吉 君
19 番	山 田 勉 君	20 番	三 田 敏 秋 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	大 滝 敏 文 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
総 務 課 長	長 谷 部 俊 一 君
財 政 課 長	榎 本 治 生 君
企画戦略課長	山 田 美 和 子 君
税 務 課 長	永 田 満 君

市 民 課 長	小	川	一	幸	君
環 境 課 長	阿	部	正	昭	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	志	田	淳	一	君
福祉課長	太	田	秀	哉	君
こども課長	山	田	昌	実	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地域経済長	富	樫		充	君
観光課長	田	中	章	穂	君
建設課長	須	貝	民	雄	君
都市計画課長	大	西		敏	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会計管理者	大	滝		豊	君
農業委員会 事務局 会長	高	橋	雄	大	君
選管・監査 事務局 長	木	村	俊	彦	君
消 防 長	田	中	一	栄	君
学校教育課長	小	川	智	也	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒川支所長	平	田	智	枝	君
神林支所長	瀬	賀		豪	君
朝日支所長	五	十 嵐	忠	幸	君
山北支所長	大	滝	き	く み	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	治	夫
事 務 局 次 長	鈴	木		渉
書 記	中	山		航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、4番、富樫光七君、16番、姫路敏君を指名いたします。御了承をお願いします。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、2月28日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しておりますので、御了承をお願いします。

最初に、4番、富樫光七君の一般質問を許します。

4番、富樫光七君。（拍手）

〔4番 富樫光七君登壇〕

○4番（富樫光七君） おはようございます。新緑会の富樫光七です。一般質問の通告に従いまして質問させていただきます。

4項目ありまして、まず第1項目め、有機農業の取組について。国においては、令和12年までに有機農業の面積を6.3万ヘクタールに拡大し、さらに令和32年までに耕地に占める有機農業の面積を25%、100万ヘクタールに拡大する目標を掲げて各種施策を展開しています。安全でおいしい農作物の生産を通して市民の健康づくり、食育の推進、農家の収益向上に資するために、本市においても有機農業の振興に取り組むべきと考えますが、所見を伺います。

2項目め、農林水産物の地産地消の取組について。本市においては、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする村上市農林水産物地産地消促進計画に基づいて農林水産物の地産地消の取組を進めています。令和6年度は計画の中間年となっておりますが、計画に基づく取組の現状と課題、そして今後の取組の方向性についてお聞かせください。

3項目め、本市の小中学校における英語教育の現状について。国際化が進んだ現在、英語を使いこなす能力は多くの国民にとって必須なものとなっており、義務教育における英語教育の果たす役割は極めて大きいと考えます。そこで、以下について伺います。

①、本市の義務教育における英語教育についての現状と課題についてお聞かせください。

②、ALT（外国語指導助手）の果たしている役割についてお聞かせください。

4 項目め、蒲萄スキー場の今後について。市営蒲萄スキー場は、今年度限りの廃止が決まっていますが、以下の点についてお聞かせください。

①、今シーズンの運営状況についてお聞かせください。

②、シーズン終了後の業務や工事等の計画をお聞かせください。

③、今後、蒲萄スキー場を運営したいという団体があった場合、運営再開の可能性についてお聞かせください。

以上ですが、市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、富樫光七議員の4項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1 項目め、有機農業の取組についての本市も取り組むべきではとのお尋ねですが、国が進める有機農業に地域ぐるみで取り組む産地づくりにつきましては、本市においても前向きに取組を進める方向で考えているところであります。安心・安全で消費者に選んでもらえる農作物を生産することは重要であり、農作物の付加価値を高め、他産地との差別化を図ることに加え、農業者の所得向上や持続可能な農業を実現するためにも有機農業の取組を推進してまいります。

次に、2 項目め、農林水産物の地産地消の取組についての計画に基づく取組の現状と課題、今後の方向性に対するお尋ねですが、現在、地域食材の地域利用率向上を図る取組を地元生産者や直売所、農林漁業の組合や関係機関と進めており、学校給食における地場産物の利用促進に重点を置き推進をいたしております。その結果、地場産農林水産物の使用割合は、計画策定時の令和3年度は13.5%でありましたが、令和6年度は19.1%と上昇していることから、引き続き取組を進めることといたしているところであります。

学校給食における計画に基づく取組の現状と課題、今後の方向性及び3 項目め、本市の小中学校における英語教育の現状については、教育長より答弁をいたさせます。

次に、4 項目め、蒲萄スキー場の今後についての1 点目、今シーズンの運営状況についてのお尋ねですが、今シーズンのオープンは昨年、令和6年12月25日を予定をしておりましたが、積雪不足により5日遅れの12月30日にオープンをいたしました。本年、令和7年3月2日までの利用者数は1万1,140人であり、先月、2月2日にはスノーフェスティバルを、2月16日にはゆるキャラまつりを開催し、大勢のお客様においでをいただきました。間もなく最終営業日となる3月9日を迎えますが、利用される皆様の安全を第一に運営をいたしてまいります。

次に、2 点目、終了後の業務や工事等の計画はとのお尋ねですが、シーズン終了後の業務といたしましては、まずは地元、蒲萄集落の皆様これまでのスキー場運営に当たっての御協力に感謝を申し上げてまいりたいと考えております。その上で、現在、令和4年8月の大雨による災害復旧工

事を進めておりますことから、まずはこちらを完成させてまいります。これまでも地元集落の皆様とは葡萄スキー場の営業終了後の対応について御協議を申し上げてきたところでありますが、地元地権者の皆様と締結した土地借地契約に基づき契約を履行していくこととして予定をいたしているところであります。

次に、3点目、運営再開の可能性についてのお尋ねですが、現時点において本市に対し、そうしたお申出をいただいているわけではありませので、仮定のお話を申し上げるわけにはいかないわけですが、本市といたしましては今シーズンの営業をもって終了するとして、その後は地権者の皆様との土地借地契約に基づき営業終了後の措置を履行していくこととして予定しているところであります。そうした状況ではありますが、新たな担い手があった場合については、一義的には地元地権者の皆様との間で事業継続についての協議がなされることとなるものと考えておりまして、その際本市と地権者の皆様との土地借地契約による履行すべき事項との調整は必要になるものと考えているところであります。その上で、重ねて申し上げますが、現時点でそうしたお申出はいただいております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、富樫光七議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、2項目め、農林水産物の地産地消の取組についての学校給食における取組の現状と課題、今後の方向性はとのお尋ねですが、各学校では11月の新潟県教育の日に係る地場産給食推進月間に合わせ、市内統一献立で地場産物を活用した給食を実施しております。また、地元食材を使った給食の際、地元食材の紹介を校内放送や学校だよりなどを通じて児童生徒、保護者にお知らせしております。市内小・中学校の給食における岩船産コシヒカリの使用割合は100%であり、その他の地場産食材の使用割合も増加しております。学校給食において地元食材の利用率を高めることの重要性は認識しており、課題である安全・安心かつ安定的な食材の供給や適切な価格での提供、調理工程を考慮しながら、今後も活用していきたいと考えております。

次に、3項目め、本市の小中学校における英語教育の現状についての1点目、本市の義務教育における英語教育における現状と課題に対するお尋ねですが、現在英語専科教員3人、本市が任用する日本人の小学校外国語指導助手2人、JETプログラムによる外国人の外国語指導助手7人を市内小・中学校20校に配置し、英語教育に取り組んでいます。小学校では英語専科教員、学級担任、外国語指導助手が指導しており、外国語の中学校教諭免許状を有する英語専科教員が授業を行うことで専門的な指導が可能になり、学級担任の外国語の指導力向上にもつながっています。他方、中学校では英語教員と外国人の外国語指導助手が指導していますが、小・中学校ともに外国語指導助手が授業に入ることで児童生徒が正確な英語の発音、表現に触れることができ、外国語指導助手に

英語で伝えたいというように目的意識を明確にして学習活動に取り組むことができます。課題といたしましては、小学校において英語専科教員の数足りておらず、学級担任が外国語の授業も構想、実践をしなければならないといった現状があります。また、小・中学校の9年間を見通した系統的な指導ができるように、校種間でさらに連携を図っていく必要があります。

次に、2点目、外国語指導助手の果たしている役割についてのお尋ねですが、小学校では英語専科教員または学級担任、中学校では英語教員が主となって授業を構想、実践をし、日本人、外国人の外国語指導助手がその補助に当たるという体制で指導が行われています。授業の補助に当たるという外国語指導助手の役割は、村上市立学校外国語指導助手取扱要綱、村上市招致外国青年就業規則で規定されています。実際の授業では、外国語指導助手が教科書に出てくる英単語や英語表現を読み上げたり、児童生徒が学んだ英語表現を使って発表するパフォーマンス評価の際の相手役になるなど、ネイティブな発音や文化を教える役割を果たしています。このような外国語指導助手の役割は、児童生徒が英語を学ぶ意欲の向上や意義の実感に大きく寄与しています。また、外国語指導助手が授業で使う教材づくりを手伝うことで、教員の業務負担軽減にもつながっています。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。では、1項目めから順次再質問させていただきます。

1項目めの有機農業の取組についての再質問です。近隣の新発田市や佐渡などは、国の方針に従って既にオーガニックビレッジ宣言をして行動されています。農業が村上市における基幹産業の一つであり、このことから早くこの制度に参加して農作物の付加価値を高めて、農業の活性化、農業所得の向上、ひいては地域経済の活性化を目指すべきと考えますが、市長の見解、所見を伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、有機農業についてはしっかり推進していこうということで、この後御質問もいただいているわけでありましてけれども、今議員御指摘のオーガニックビレッジ宣言、これについても視野に入れながら今検討をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。私、新発田の議員に仲間がいて、新発田は一、二年前からもう動き始めているというふうに聞いて、いや、新発田よりももっと早く村上が本当はやるべきだったなというのはすごく実感していましたので、今の市長の答弁ですごく安心しました。ありがとうございます。

②番、有機農業は学校との連携で、給食への導入等を通じて環境教育や食育等の連携も図ってほしいと思います。また、生産の取組のみならず、流通・加工関係、消費関係の取組を組み合わせれば、裾野の広い経済圏を確立することも可能となります。ぜひとも検討をお願いします。これは、

さきの市長答弁にありましたので、私の読み上げだけで終わらせていただきます。

2 項目め、地産地消についての再質問です。学校給食における地元食材の利用状況についてお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 教育長答弁にもありましたとおり、現在、令和 6 年度調査結果で 19.12% ということで年々増加傾向ではあります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4 番（富樫光七君） ありがとうございます。19.12%、たしか去年より 1 % 上がっているかどうかということで、努力はしているのだろうなと思いますけれども、何か重要であることを認識している割には、いやいや、やり方が悪いのではなくて、生産と消費する、その辺の連携が多分うまくいっていないことが結構あるのだなと思って、私も現場を歩きながら、これは学校だけとか生産者だけという問題ではないのだなということをすごく実感していますので、そのことについてもこれから徐々に努力していきたいと思います。

今の問題の中で 2 つ目、小・中学校における地場産ウルチ米の使用割合は 100% となっておりますが、直接地元の農協とか団体から仕入れることはできないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） J A のほうにもその旨協議をしたことはあるのですが、精米をした状態で納品していただけないということで、学校給食会を通して現在納品していただいていると、そういった状況です。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7 番（富樫雅男君） ありがとうございます。もし今課長の言う精米が地元でできないというだけの理由なのであれば、わざわざ岩船地域でできた米を新潟かどこかに持ち出して精米して、またここまで持ってくるという、すごく何か特別な難しい技術でもないのにそういうことをやるというのは、原因が何かほかにもあるのかなというふうに私今すごく感じましたけれども、それはもう少し先に行って、できればそういうふうにしてほしい。もちろん今までのシステムの中でそれを長年続けてきているのでしょうから、それを急に変えるというのはいろんな人たちに迷惑がかかるということもありますから、精米だけであつたにしても簡単にはいかないのではないのかなと思いますので、もう少しまたこれも時間をかけながら、できれば地元の米は地元で精米して地元の学校に納める、それぐらいはきちんとやったほうがいいのではないのかなと私思いましたので、今回その質問を入れさせてもらいました。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今御指摘のことについて、以前課長が述べたように検討させていただいたことはあります。どうしても精米をしてくださる業者の問題、それからちょっと米どういう形で保

管しているのかよく認識していないのですけれども、保管の問題、衛生に気をつけて。そしてあと、輸送の問題、そういうのをそろそろ検討した結果、なかなかこの地元でそれを担うことはできないと当時判断いたしまして、学校給食会を通じて提供できるように現在のところしております。なお、またよく検討してみたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。

3つ目に行きたいと思いますが、今の地産地消の問題で学校給食、福祉施設における地域食材の利用促進について伺います。地元生産者や直売所、農林漁業の組合や関係機関と共に地域食材の利用率の向上を図る必要があると思われますが、私の思っている、あるいはこの資料の中から見て、まさにそうだなと思っている3項目ありましたので、ちょっと読み上げさせてもらいます。地場産農林水産物の両立を図る。学校や福祉施設への支援。2つ目、給食等の利用に対応できる生産者やグループの育成。3つ目、給食等の需要野菜の計画生産、安定供給の支援。この3つがまだまだ確立されていないように思われます。ここは、行政主導で一步前に進めるべきと思いますが、所見を伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員御指摘の直売所はもちろんでありますけれども、生産者、それと関係機関と連携した形で、それをまた計画的にどのくらいのボリュームでいって、需要供給のバランスですね、これをしっかり構築していくということは重要であると思っております。私のほうから直接教育委員会、大きなテーブルですと学校給食になるわけでありましてけれども、そのところで20校ある学校に供給するに当たってやはりいろいろな需要と供給のバランス、これを取らなければならないといういろいろな問題があるものですから、その辺のところはしっかりと検証しながら進めていくということであります。従来から申し上げておりますとおり、全ての献立が統一献立でなくても、それぞれ地域ごとに季節ごとによって変わって、調達できる量でしっかりと供給をしていくという形もできないかということを私のほうから申し上げております。ということは、今度はそれを生産する側からそれを調達するという作業も必要になるわけですね。これで必要数が確保できない場合についてはそれを提供できないという仕組みになりますので、その辺のところを含めてこれから地産地消の分の割合をどんどん上げていく。食料安全保障の観点からも自給自足率を上げていくということは非常に重要だというふうに私は認識しておりますので、そういった取組を進めてまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。今の地産地消の問題に対しては、すごく教育長のお話も市長のお話も私が思っているところとこんなにぴったし気持ちが一致した議題というのは今までなかったように感じていますが、すごくありがたかったです。確かに私も農家の生まれではある

のですけれども、実際に農業で生活してきませんでした。同じうちから通っていながら。だけれども、今になってみるとやはり地元、朝日地区にお世話になった部分は何らかで返さなければならぬという意識が、もちろん議員になって特にそういうものは目覚めてきているので、私もここで一つ骨を折って、せっかく地元で作ったものが、野菜でも何でもそうなのですけれども、やっぱり定期的にタイムリーな時間で使わないと生鮮食料品というのは価値がなくなってしまいますので、そう思うとやはり作ったものはきっちり売れる。それは、本来の資本主義の経済の流れではないのですけれども、さっき市長答弁にもありましたように、この問題は食料安保にも絡んでいるすごく重要な要素が後ろに隠されていますし、そういうことを最近感じなければならない新聞記事が多くなってきましたので、やはりこれはせっかくの機会でもありますし、有機農業で、国が50年までに25%は有機栽培にするのだということの宣言をした。この波を利用して、これは地元で農家をやっている、会社員に同じとは言いませんけれども、それに近い安定した収益とそれ以上の収益も見込めるという、やはりそういう夢のある農業に少しでも貢献できるという、その需要が幼稚園であり、小学校であり、中学校にあると思いますので、これは私らが今まで50年も商売で培ってきたいろんなもやもやした中で、それをうまく、どう組み合わせたら本当にそれが動き始めるのかというところにはこれからも努力していきたいと思っています。

では、3項目め、本市の小中学校における英語教育の現状についての再質問をさせていただきます。本市におけるALT、外国語指導助手制度について、制度の経過年数、現在の在籍人数、これはさっき言っていましたね。それと、年間予算をお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 制度として活用している経過年数というのは、合併前から活用しているものだと思いますので、ちょっと正確なところは分かりませんが、JETプログラムは設立38年経過しているということなので、その程度、それに近い数字ではあるのかなというふうに思います。年間の予算は、令和7年度の予算で約4,000万円ほど計上しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。制度の継続年数はというと、少なくとも20年以上は継続しているということになりますよね。現在の在籍人数は7人でしたっけ。年間予算4,000万円、私何でこんなことに注目したのかといいますと、たまたま郵便物でそれ単体の資料が送られてきたときに、ぺらぺらぺらとめくったところに英語教育の話がありましたので、んんっと思って眺めてみたら、意外と、ちょっとショックを受けた部分があったので、今回の質問に入れさせてもらいました。令和6年12月の村上の教育という資料でした。そこを見ますと、予算が4,000万円近いというのと、もう一つ私が注目したのは、その成果指標として中学校卒業時の英会話3級の合格者数の割合が令和5年度でたった17%。そして、令和8年度の目標に掲げているのが25%なのです。この数字を見たときに私すごくショックだったのですが、なぜかという、うちのせがれが今もう50近

いのですけれども、中学3年のときに英会話の3級の試験があるのだということで、受けなければならぬのをすごくぐずったことを覚えているのですけれども、そのときに、ばかやろう、おまえ、俺も一緒に受けるから、おまえも受けれとか言って2人で受けて、あのときにとまった経緯があるので、あれからしてみると、もううっすら50年ぐらい英語教育に対しては時間が流れているはずなのに、私が店に来る子供たちにちょっといたずらに声をかけながら、メード・イン・ジャパンって知っているでしょうって、うんうんと言って、メードってどうスペル書くか分かるって言うと、M、A、D、Eって書くんだと思うけれども、何でこれ「まで」って言わないで、読まないで、これ「メード」ってあなた読んだのって言うと、半数以上の子供たちが答えることはできないのです。私その実態を見たときに、これだと俺たちが中学校のときに習った英語というのは暗記学問だと思っていた。そういうことにほとんど変わらないまま50年も通り過ぎていたのだなということ、そのために英語の外国語助手を頼むというのはすごくいいことだと思いますし、私もそういうのは大いに利用すべきだとは思いますが、そこを4,000万円の年間予算を通して頼んでいたという割には成果が何か上がっていないような、そういう疑問というか、そういうものよりもすごく何か危機感を感じるのです。私もちょっとしゃべっていると、ちゃんとした標準語をしゃべれないことがあるのですけれども、やっぱり田舎に住んでいる子供たちは言葉に対するハンデがあるなしにかかわらず、また都会に行って、大手の企業の中で都会の人たちとこれから一緒に生活することが、あるいは仕事をするのが多くなるのでしょうけれども、そのときに標準語も、さしすせそはしっかりしゃべれない、そして英語で言ってもほとんど、読み書きはできるけれども、会話はできないというこのまんまの状況をほったらかしておくというのは、やはり郷育のまち村上を掲げる村上市においてはちょっと危機的だなと思ひまして、今回の質問をさせてもらいました。決して批判だけをしているのではなくて、私の知見的に言わせてもらえば多分そこにあるのは、日本語が私たちは基準ですから、当然日本語はしっかりするべきではあります。それは当然のことです。しかし、外国語というのは私たちにとっては第2言語、別な国の言語ですから、まず教える前に日本語と、今は外国語と言われている英語であれば、何が同じで何が違うのかというその根本のことをやはり先に教えるべきなのではないのかなということを、すごくそれは実感します。それは何なのかというと、日本語というのは、私こんなところで言うのはおかしいのですけれども、話がきちんと伝わりやすいと思って今こうして話をさせてもらうのですけれども、まず日本語は発音も名前も同じ言語なのですけれども、英語は発音と名前が違う言語なのだということを、やっぱり中学生にもなった子供たちにはその辺から入ってもおかしくないなと思います。A、B、C、Dというのと発音のア、ブ、クッ、ドゥという発音は違う。同じ文字があっても、日本語は発音も名前も同じ言語でできているのだけれども、英語はそれではないのだよということをまず認識させることが一つだと思います。その違いをやっぱり子供たちにはっきりさせると。もう中学生にもなれば、小学生ももちろんそうなのですけれども、ネイティブではないので、何だかんだ遊びながら教えるということは不可能な

ので、学校教育の中で教えるにはやっぱりそのエキスを先にきちんと教え、興味あった子供はそこから先に、先生に食らいついてでもその会話を進めるという、そういう仕掛けが何か足りないか、ないのか、その辺がすごく疑問なのですけれども、その辺のことについて何か気がつくこととか、いや、そうではないということがありましたら答弁お願いします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） まず、1点目、令和5年度の成果指標ですけれども、17.0%と中学校3年卒業時の英検3級以上の割合、発表したのですけれども、大変申し訳ありませんが、正確には19.8%の誤りでした。本当に申し訳ありません。それでも恥ずかしい数値なのですが、国や県が50%を目指しているのに、当初村上市も、私も50%を目指そうと指導主事に指示したのです。ところが、ちょっと令和2年度の現状を考えると、25%程度が妥当なのではないかということで令和8年度の成果指標を25%とさせていただきました。少し上がっておりますので、まずそのように報告させていただきました。

それから、英語教育の私が認識している現状ですけれども、これは全国一律のような問題もあるのですが、小学校、現在5、6年生で毎週2時間45分の英語の授業がございます。英語の中には聞く、話す、読む、書くという4項目があるのです。小学校ではどちらかという、ALTの方の発音も聞きながら耳で聞いて覚える。反復して話す。要は聞いて話す、そこに重点が置かれていると聞いております。ところが、中学校1年に入学したときに、もう小学校ではそこで600から700語の英単語が既に出てきているのです。それは、学習して身につけているだろうという前提で中学校の授業が始まると聞いております。だから、先ほど最初に答弁させていただいたとおり、小中の連携した指導が大事なのではないかということで、その辺り子供らにとって、生徒にとって著しく不利益になることのないように、しっかりそういう現状を認識して先生方は指導していかなければならないと捉えているところです。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。いろいろ細かいところまで教えていただきました。私は、ここで英語のことの質問をするというのは、まだ私よりも優秀な人たちがこの議員の中にいるのに私がさせてもらったというのは、私が中途半端でまだ成長途中にあるから、これは私の質問だなと思ひまして、今回失礼を分かりながら質問させてもらっているのですけれども、私も現在アメリカとヨーロッパから輸入部材を一部部品として仕入れて日本で加工し、床暖房を日本全国に売るといふ仕事をやっていましたので、そのときになって初めて、ああ、英語って本当大事なのだなというのを50歳になってから気がついたので、今の子供たちには少なくとも手持ちに私らのときになかったタブレットもありますし、英語の講師が常時いるというか、1週間に何回はいるという、そういう環境の中においてもあまりにも何か、さっき教育長が言う、読む、書くは当然上手なのです。でも、人とこれからビジネスをする、コミュニケーションを図るといふときになると必ず聞く

ことと話すことが必須なのであります。その部分があまりにもバランスが崩れ過ぎているので、やはりここは意識して直すべきだなと思っています。そのことに対して何が問題なのかなという、英語の教師がいい、悪いではなくて、その人たちに仕事を与えるというのですか、指示する、そういう立場にある、やはり上にある、その人を何というのですか、私分らないけれども、英語指導主事と言っていましたっけか。そういう人たちがその認識と、自分自身がそのことをやっぱり苦勞したり何かしないと、本当にいつまでたっても片仮名英語で実際には役に立たないということが、50年前と同じことがつながることを私はすごく危惧しているので、もし帰りましたら英語教師に指導する、日本でのそういう教育委員会ですか。その中の人たちにフォニックスという言葉とリエゾン、リンキングということをきちんともっと教えてほしいのだという要望を伝えてほしいと、そう思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 御指摘のとおり英語教員の指導力向上のために、今村上市の中学校、かなり小規模校ですので、各学校に英語の教師が1人ないし2人しかいないような状況です。各学校で研修しようとしても、なかなか指導力が上がらない面もあると。ということで、やはり市内全部の英語の先生が一堂に会して、教育委員会の指導主事も含めてどのような授業づくりをしていったらいいのか、村上市の子供たちにとってどうあればいいのかということを小学校の連携等も含めてしっかり研修していく体制をつくり上げてまいります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。今の話に絡んでいるのですが、外国語英語助手というほかに、さっきの発言の中にありましたけれども、もう2人、日本人で英語の、その人たちと、先生と外国語助手の間にある日本人の、何というのですか、言葉ちょっと分からないのですが、間に立つその人たちはどんな仕事をしているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 当初、日本人の外国語指導助手は、外国人のALTと〔質問終了時間10分前の予告あり〕学校現場をつなぐ通訳的な役割が当初あったのですが、今では日本人の外国語指導助手も小学校の先生方と連携しながら、チームティーチングでしっかり子供たちに指導していくという面が重視されておりますので、大変よく頑張ってくれていると認識しております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。私もそのうちの1人の方はちょっと存じているのですが、優秀な人でないとなれないので、もちろん優秀です、その人も。ですが、もう一つ私思ったのは地元嫁いできているネーティブのお母さん、もう日本に住んで、地元に住んで10年では利かないほどの、日本の、この村上の文化に触れながら、日本人がどのぐらい英語に苦勞しているかということを毎日まざまざと見てられるお母さんがいるのですけれども、かえってそういう

人たちの目線から見た英語指導というのも私大事なのではないのかなと思いますので、できたらそういう人たちのことも活用、この制度の中か、あるいは制度は外国人ではないから、日本の国籍だから、外国人の今の規約、規定には当てはまらないというのであれば、それは地元の、あるいは文科省の別な制度を利用してでもその人たちを利用したら、もう飛躍的に上がるのではないかなと私的には、現場的、実質的にはそういうふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 学校現場からも事情をよく聞いて、そのような方をゲストティーチャーとかお招きして効果があると判断すれば、議員御指摘のとおり活用することも大事なことになるのではないかと考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。

次、4つ目、最後の蒲萄スキー場の今後についての再質問をお願いします。蒲萄スキー場の設立目的は過疎対策事業で、昭和62年に着工しました。蒲萄スキー場の合併前の総建設投資額を知っていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） すみません。設備投資についてのこれまでの累積の金額は、今手元のほうに資料がございませんでした。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 昔役場にいてもう退職してしまっている人たちの話、私も、蒲萄スキー場を廃止したことに対して反対しているのではないので、勘違いしないでください。私たちの思いと、もしこの後、手を挙げて指定管理のような仕事をしてくれるという人がいそうな気配がするので、そのことも含めて、私もここに関わった限りはやはり地元の人間として何らかの汗をかかなければならないと思って、古い人たち、同じぐらいの年代の人もとっくに役場を退職していますので、何人か回っていろいろ話を聞かせてもらいました。もちろん資料も一部見せていただきました。その中で見たら、当時の金額で、昭和62年から合併する前の平成11年ですか。平成11年までのこの総投資額は12億二千数百万円になっていました。当時の12億円余りでしたから、現在でいえば、住宅の価格からすれば3倍ぐらいには住宅、あの当時からなっていますから、ざっと計算しても30億円ぐらいだったでしょうか、今の金額に換算すると。年間のたしか予算が朝日村は60億円程度だと思っていますけれども、そこがいかにもその当時の村長をはじめ職員が一生懸命このことに力を入れてやったかなというのはこの数字から見ても私すごく、今ここに在る限りすごくよく分かります。また、朝日音頭というのが昔朝日村にはあったのですけれども、それを作曲したのは遠藤実先生で、蒲萄スキー場がまたその中の歌詞にも出てくるほど、蒲萄スキー場という名前はみどりの里、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕驚ヶ巣山と同じように私たち地域の中のもうシンボルなのです。シ

ンボルというのは形という意味だけではなくて、そこに毎日生活していることによって、大人はもちろん子供たちも、その人たちのアイデンティティーを形成するためにすごく大事な部分。私偉そうなこと言っていますけれども、私も最近までそんなこと感じませんでした。ただここにあるから、ただここで生活しているだけ。だけれども、この間市のほうで発行しました小岩内の去年、おととしの水害を避けてくれた話、あるいは私が先回発言にもありました東日本大震災のときの大川小学校の100人の悲劇の話、あの話どれをとってみても全部違う。小さいときにこういうことがあったのだ、それで今回も同じような状態だったから、これは危ないと思って避難させたのだという話は私の中にすごくいっぱい残っているの、やはりそういうシンボリックな、その地域に住む人たちのものというのは金額だけでは代えられないすごい力がある。空気みたいなものだと思います。その人たちのアイデンティティーを育んで、そして都会に行ってそこで活躍して、そしてまた地元に戻ってくるときのすごいよりどころだなというふうに思っています。これは、私の独りよがりみたいな話になってしまいますけれども、もう少し進めさせてもらいます。

何でこんなことを言ったかという、もちろん今年1万1,000人も来てくれたその人たちというのは、蒲萄スキー場終わりだから、みんなが惜しんで来てくれるのだよという話はすごくいっぱい聞きます。私もそれは本当だなと思います。しかし、平日に行っても、第1駐車場のあそこの二十数台止まる車のところはいつも満員なのです。私、1週間に2回ぐらいは今スキー場に顔を出して、もちろん自分もスキーやるのですけれども、平日に来てくれるお客様は、蒲萄スキー場が終わりだから、それを惜しんで来ているなんていう、そんな理屈でははかることはできません。それぐらいたくさんの人たちが行くと、もったいない、もったいないという言葉を書くものですから、これはやっぱり一言、さっき市長が答弁してくれましたので、今は誰も手を挙げている人はいないけれども、もしそういう人が出てくる可能性があるのであれば、それは検討に値するという言葉を最初にいただきましたので、私この話の先はあんまり進めたくないなと思いましたので、ちょうど時間ありましたので、私たちの思いを話させてもらいました。

そんなことで、その話にも私これから汗水流して、本当に可能性があるのだったらぜひ、設備的に3年、5年ぐらいはもつかなというのが大ざっぱに聞いた、メンテの人、現場で働いている人、地元の工事に関わった人の話を聞きますとその辺がありますので、永遠に続けてくれとか再開をずっとするなんていうのではなくて、これから3年、5年、あの蒲萄スキー場をもし動かすことができるとすれば、あの中で働いている冬の従業員二十五、六人いると思いますけれども、あのうちの半分ぐらいは年間通してあそこで仕事をする、雇用が生まれる仕掛けのこともないことはないの、私ここで発言した限りにおいては夢の話はしていません。私たちは経営者なので、それに対する裏づけはそれなりに取っていますので、そういうことも含めて希望を少し、かすかではありますけれども、かけていますので、これからどんな話になるか。一つはお盆をめどに、今年中に駄目なものは、そんないつまでもぐだぐだ言っていないので、それはそれですばっと決まりつけたいと思い

ますので、これからいろいろどうなるか分かりませんが、よろしくお願いいたしますと思います。
最後に市長の答弁をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、今、今シーズンをもって廃止をするというこの御決定をいただいておりますし、市でもそういう判断をさせていただきました。その上で、土地等を提供していただきました地権者の皆様方の契約がありますので、契約をしっかり履行していくということでその後準備を進めさせていただくことになっております。その際にそういうお申し出のある方が、今私は把握はしておりませんが、出てきた場合につきましては、市と地権者の皆さんの契約との調整が必要だということの御答弁を申し上げたところでありますので、そのタイミングでそういうものがあるようでありましたら、そういう対応を進めさせていただきたいというふうに思っております。〔質問時間終了のブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。これで終わらせてもらいます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫光七君の一般質問を終わります。

11時5分まで休憩といたします。

午前10時51分 休 憩

午前11時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、高田晃君の一般質問を許します。

8番、高田晃君。（拍手）

〔8番 高田 晃君登壇〕

○8番（高田 晃君） 令和新風会の高田晃です。議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。今回2項目の通告をしております。

1項目め、適正な行政業務の遂行について。令和6年度、村上市役所では行政業務上の不適切な事務処理が多数発生し、市民の皆様にご迷惑をおかけしたと同時に、行政事務に対しての不安を抱かせることになりました。こうした事案を受け、市で取り組んできた再発防止等について、次の点お伺いします。

①、不適切な事務処理が発生した原因の検証について伺います。

②、今後再発を防止するための具体的な取組について伺います。

③、適正かつ効率的な行政事務を行うための組織体制と業務管理について伺います。

2項目め、村上市こども計画について。少子化が進行する中、児童虐待や不登校、貧困といった

課題が社会問題となっています。こうした状況を踏まえ、国では令和5年4月にこども家庭庁を設立、同時にこども基本法が施行されました。これを受けて、現在策定作業を進めている村上市こども計画について、次の点を伺います。

①、さきに実施したパブリックコメントでの市民の意見について伺います。

②、計画策定に当たって、保育園や学校など直接子供たちと接している現場の声がどのように反映されているのか伺います。

③、計画を実現するための推進体制や人員の確保について伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、高田議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えさせていただきます。

最初に、1項目め、適正な行政業務の遂行についての1点目、不適切な事務処理の原因の検証はとのお尋ねですが、事務処理ミス等につきましては村上市事務処理ミス等の公表に関する基準に基づき速やかに報告を受けることとしており、総務課において詳細を聞き取り、所管課と共に対処方針と検証作業を行っているところであります。

次に、2点目、再発防止の具体的な取組についてのお尋ねですが、事務処理ミス等については所属長が再発防止等に関する所要の措置や対策について、その内容を報告することとしており、全職員に対する注意喚起と事務の適正化に関し、必要に応じて通知を行っているところであります。また、不祥事防止のためのセルフチェックシートによる自己点検を継続実施し、事務処理ミス等の発生防止に努めているところであります。

次に、3点目、組織体制と業務管理についてのお尋ねですが、職員の配置につきましては業務量に合わせた適正な配置に努めており、令和4年度に実施した業務量調査の結果に基づき、業務の見直しやITの活用による業務の効率化を図るとともに、人的な要因で生じる事務処理ミス等を防ぐことといたしております。業務管理につきましては、都度管理職員に対して担当業務の適正なマネジメントを指示しているところでありますが、次年度におきましても業務マネジメント研修を実施し、意識とスキルの向上を図る予定としているところであります。また、DXの視点から業務改善を進める中でICTツールを活用することは有力な手段であると考えますので、RPAやAI-OCRなどの活用による定型業務の自動化などを進め、業務の効率化や省力化を図ってまいります。

次に、2項目め、村上市こども計画についての1点目、パブリックコメントの意見に対するお尋ねですが、本計画につきましては他の対象事案と同様に広く市民等を対象にしたパブリックコメントを行ったほか、小・中学生を対象とした専用のパブリックコメントも実施をいたしました。結果、一般を対象としたパブリックコメントでは5人の方から15件の御意見、小・中学生を対象としたパ

ブリックコメントでは20人の方から20件の御意見があり、疑問に思うことや事業を進める上でのアイデアをいただいたところであります。

次に、2点目、現場の声がどのように反映されているのかとお尋ねですが、村上市こども計画の6つの基本目標の実現のために必要な具体的取組を検討する際、意見交換を行い、現場職員の声を計画に反映させております。なお、本計画についてはパブリックコメントでいただいた意見も併せて、子育て支援団体の代表や小・中学校校長会からのアドバイザーなどで構成される村上市子ども・子育て会議において、現場の状況を提供いただきながら審議をいたしたところであります。

次に、3点目、推進体制や人員の確保についてのお尋ねですが、計画の着実な推進のため、村上市子ども・子育て会議において毎年度点検、評価を行い、それらをフィードバックすることで次年度の事業改善につなげ、計画の円滑な推進に努めることといたしており、人員については事業推進に当たり必要となる職員数が適切に配置されるよう努めてまいることといたしております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ありがとうございます。それでは、1項目めから質問させていただきますが、何分まだ本調子でないものですから、ちょっと的外れな質問をするかもしれませんが、御了承いただきたいと思います。

1項目めの不適切な事務処理について、市長のほうから、ちょっと私聞き取れなかったのですが、事務処理、その後何て言いましたか。ちょっともう一回教えていただけますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 公表の基準を持っておりまして、それが村上市事務処理ミス等の公表に関する基準というものを定めております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 今年度いろんな事務処理上のミスが多発したということで、プレスリリースの何枚かになりますが、これほど多く連続してこういった事案が発生したということは、なかなか近年、私の記憶だとあんまりないのかなというふうに思っておりますし、これがゆえに三役の減給処分にも至ったというふうなことで、重く受け止めざるを得ない事案であります。ただ、なかなか職員の側、あるいは体制の側、いろいろ要因はあると思うのですが、今市長の答弁にありましており、そういった事務処理等のミスを犯した場合の処理、あるいは今後の再発防止について、今、回答がありました。私も、様々な原因があると思いますが、一つには人的な要因、これは個人の問題もあれば人的体制の部分もあろうかと思えます。また、3項目めに出てきますが、やっぱり組織の体制が、これまでの体制これで十分なのか、それが遠因になっているのではないかというふうなちょっと疑問があるものですから、その辺についてちょっとやり取りしたいなというふうに思っています。総務課長にちょっとお尋ねしますが、今市長の答弁にあったような今後の対応、具体的に

何か研修をやるとか、そういうふうな計画は今お持ちなものはですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 先ほど御答弁でも申し上げましたけれども、次年度、管理職員に対してマネジメント研修、これはあくまで業務量の調整、そういったことを再度認識してもらうというような研修になりますし、あと具体的な取組、今回件数的に確かに多うございましたが、やはりヒューマンエラーというところが基本的な原因でございます。これにつきましては、まず意識を強く持つということが非常に大事であるということで、今現在もやっているのですけれども、毎月こういった気をつける点、セルフチェックシートというのを作っておりますので、そういったものをさらに再度意識づけに使っていただくということ。それから、これは業務効率のところと少しかぶるのですけれども、先ほどD X、それからA I—O C Rですとか、そういったものの答弁をさせていただきましたが、これは業務効率と併せて誤りをなくすといえますか、そういったことにも寄与しておりますので、さらにそういった取組を進めていきたいと思っておりますし、今回印刷物の誤りというのもございました。こういったものにつきましても、市役所の内部で印刷するだけでなく、やはり今印刷物のアウトソーシング、こちらのほうの流れができておりますので、そういったものをさらに加速させていくと、そういったことを考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8 番（高田 晃君） 事務の効率化を図る中でどうしてもやっぱりスピード感が要求されると。やっぱりせいては事を仕損じるという言葉があるとおり、あまり急ぎ過ぎてヒューマンエラーが発生するというふうな一つの原因にもなっているのではないかなというふうに思いますが、今マネジメント研修の準備があるということですが、以前村上市、令和2年に村上市職員の不祥事防止に向けた行動指針、これは今回の不適切な事務処理の内容とは若干異なるのですが、これもやっぱり職員に対する意識の高揚につながるものだということですが、今回の不適切な事務処理の事案発生に当たって、こういった令和2年につくった行動指針のようなものの作成なんかは考えていないものですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 令和2年に策定しました行動指針、今議員御紹介いただいたとおりなのですが、これもやはりその契機を捉えて策定したものでございます。やはり策定から少し時間がたっているというところもございまして、管理監督者、また職員の意識の中から少し薄れている部分がもしかしたらあるのかもしれないので、この内容につきまして再度、時間とともに経過しているところもありますので、再度中身を検証いたしまして、まずはその指針の再度徹底を図りたいというふうに今考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8 番（高田 晃君） 何とかその辺も、ちょっと時間がたっていますので、今回の事務処理あるい

は不祥事防止に向けた、ある程度市としての考え方をまとめる時期ではないかなというふうに思っております。

次に、組織体制と管理業務について、これも市長からいろいろ御答弁いただきましたが、この室体制になってもうしばらくになります。これが一つの遠因なのかどうか、ちょっと疑問が残るところなのですが、要するにガバナンスがしっかりと徹底されているかどうか、室の中で、あるいは課の中で。横断的な協力体制を整える、構築するために室体制を始めたわけですが、昔に、室体制が始まった頃に比べてやっぱりここにおられる管理職の皆さん、あるいは室長の皆さん、それぞれの役割、責任も含めて業務が非常に増えてきているのではないかなと。管理監督する立場の課長さん、あるいは室長さんが自分の仕事に追われてなかなか課の中、室の中の統治あるいは職員の業務管理、ここまで目が届かない状態ではないかというふうな心配がありますが、室体制についての今の課題とか問題点のようなものはないのか。副市長にちょっとお伺いしたいと思いますが、まず副市長のほうから。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（大滝敏文君） 今現在村上市が取っている室制でございますけれども、以前は係制がメインということでございました。室制を採用した主な理由といたしましては、やはり情報の共有、連携が取りやすいということで、ある程度横断的な業務もできるだろうというふうなことで、やはりそういうことで室制をしいたものでございまして、迅速な意思決定、これにつながるものだろうということでこれまでずっと取ってきております。しかしながら、この体制を取っていたとしても、このたびこうして事務処理ミス、こちらが多発したというこの現実をうまく受け止めまして、やはり見直すべきところは見直す必要もあるのではないかということで、今後そういったものも含めまして検証してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 同じ質問を市長にお伺いしますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 室の機能につきましては、今副市長が御答弁申し上げたとおりでありますけれども、実際にそういうふうな目標としている、目的としている室の機能を存分に発揮していない。これがそもそもの原因だと思っています。これは、管理職を含めてしっかりとしたマネジメントを行うこと。ですから、課長の下には補佐がいて、補佐の下には副参事、係長がいる。それで室を構成しているわけありますから、そこの連携を縦の連携も横の連携もしっかり取る。これがなされていれば、今回の幾つかの不祥事については事前に防げたことがいっぱいあったのではないかというふうに私も思っています。ですから、そこのところの組織の機能、これをもう一回再認識をしていただいて一人一人がそういう認識に立つ、これが重要だと思いますので、そこは徹底をさせていただきたいということで、その後私も庁議、また職員に対する訓示の中でもそういうふうなことに

については徹底をしていこうということで申し上げているところであります。その上で、実際の業務は日々動くわけでありますので、日々の業務のところがしっかりとそういうふうなマネジメントで行われているかどうか、それは私のほうからまた改めて総務課を通じて検証してくれということの指示、これを出していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ぜひこれを機会に今市長からも副市長からも言われた、私も一番気になっているのはやっぱり課内あるいは室内での横の連携、間との連携あるいは内の連携、これがやっぱり滞っている部分があるのではないかなというふうに思います。これを機にぜひその辺検証しながら、よりよい室体制をまた再構築していただきたいなというふうに思います。

この室体制の問題もそうなのですが、ヒューマンエラーが起こる一つの原因、人的な要因、個々の能力の問題もあるとは思いますが、やはり今の職員の業務量の多さ、過重労働と言っているのかどうかあれですが、この業務量の多さが、今言ったように今後実際DXあるいはRPA等を導入して効率化を図っていくと。当然そこには正確度も整っていくということになるのですが、今現在やっぱり市役所職員の業務量、時間外が非常に多いというふうな状況ありますが、過去5年間の市役所の職員、これ組合レベルですが、データがここにあります。このデータは、自治労で毎年全国で取って、各市町村ごとにまとめて戻ってきます。この内容については、総務課の人事当局のほうにも行っているのですが、この5年間のデータを見ても、私5年前に同じようなやり取りをしたことあるのですが、全くと言っていいほど改善されていない。時間外の状況、これ月45時間以上残業しているという人の月数が5回から9回、要するに5か月から9か月という意味ですね、55%。10か月以上が16.3%あります。なおまた、時間外の改善をされているかどうか、これについても60%が縮減の取組をうちの課ではしていないというふうな回答が来ていますが、この辺のデータ、総務課のほうには行っていると思いますので、総務課課長、どういうふうに受け止めていますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 今議員お話しいただいた資料なのですが、私今手元にございませんので、ちょっと明確なお答えができないのですが、月45時間以上勤務状況があったというケースにつきましては、その都度各課長のほうに通知を出しまして聞き取りのほうを実施しております。手元にその回数の、私ちょっと手元にあるのがここ3年間分ぐらいしかないのですが、そちらの件数自体を見ますと、ちょっと今お話をいただいたものと少し違っていてまして、45時間以上の月数については減少傾向にあるというふうな私のほうの手元の資料でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） この問題をやり取りすると、やっぱりその辺の人事のほうで持っているデータとアンケートで答えたこのデータとの乖離が若干、若干というか、相当あるような気がしますので、もう一回その辺、5年間、私が持っているこの資料、多分人事のほうにあると思いますので、

精査して改善している状況がデータ上見受けられるのかどうか。なければ、やっぱりそれなりの対策を講じなければならないのではないかなというふうに思います。この問題、2年前でしたでしょうか。市長と組合の役員と懇談した折がありましたが、そのときも市長からも改善について努力していくというふうなことで、その方策についてもいろいろありました。もう一つ、忙しい中でしっかりとした休息、休暇が取ればいいのですが、この中にもやっぱり年次休暇の取得率も非常に低い、向上していないというふうなものがあります。19年の労基法改正によって、10日以上付与されている職員については5日以上休暇を取りなさいよというふうな指示がありますが、これすら満足に達成できていないというふうな状況もありますので、よく検証して対応を取っていただきたいなというふうに思います。

それともう一つ、この定員、果たして職員に聞いても、これを改善するためにはやはり人員を増やしてくれというふうな要望が8割、9割。人が足りない、仕事は減らないけれども、職員が減っていると。仕事はむしろ増えているというふうな話も聞きます。定員適正化計画、これが本当に果たして妥当なのかどうか、この辺も、市のほうでは今年度760になっていますが、何か今年その数よりも14人ぐらい減って746になっているというふうな話を聞きますが、総務課長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 今、定員適正化計画の計画数値、令和6年4月1日現在で760と。それに対して職員の実人員でございますが、747人ということで、こちらの数値に比べますと13人ほど低い数値となっております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） その13人減っているという原因は何ですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） こちらにつきましては、私ども想定していない、想定外の職員の退職があったり、それからまた採用予定をしていた方が、それも想定以上に辞退されたということが主な原因でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 昨年の3月に普通退職した方、私もちょっとこの辺はびっくりしたのですが、今後ここに座るだろうと考えられるような幹部職員が相当数が普通退職したと。加えて、若年層、若い方々の離職といたしますか、退職も非常に例年に比べて多かったというふうなことで、ちょっと私もその辺は不安視しているところなのですが、そういったものが理由だということでしょうか。定員適正化計画についても、これ3年から7年、今年度で終わるという計画ですが、この計画に載っているのは、基礎になるのは類似団体別の職員数、これを基礎にしてある程度村上市でも積算しているのではないかなというふうに考えますが、そこからいくと1万人当たりの数字、それを村上市の人口に置き換えると760でも多いぐらいだというふうな、この計画の中には載ってい

るのですが、一方全国の中では今別な計算式、定員回帰指標、多重回帰分析を利用して積算している市町村もあるやに聞いています。これによると面積と産業区分だけでなく、いろんな係数を入れながら、より細かく計算していったって、妥当な、適正な職員数を出していくというふうなやり方があるようですが、この辺の定員適正化計画の見直しについては市長はどんなお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今いろいろな視点での分析御披露いただきましたけれども、まさにそのとおりでありまして、私自身も、職員の意向調査も以前は隔年、複数年置いてからやっていたのに、今は毎年やらせていただいています。その中で見ると確かに業務量について言及している職員がいるところもあります。ただ、そうでないところも実はあって、市全体として、本庁、4支所含めて、この業務バランスも含めて今後考えていかなければならないというのがまず1つ。それと、定員適正化計画につきまして、業務が集中しているところというのも確かにあるものですから、そのところはしっかりと補充をしながら手厚くしていく必要があるなというふうに私自身思って、そういった人員配置に努めているところであります。ようやく令和4年からの災害からの復旧、これほぼほぼめど立ちましたので、災害直後につきましてはこれもう待ったなしでありましたので、これ時間外のことは言うていられませんでした。そういう形で職員に頑張ってもらったというところはあるわけでありまして、その上で昨年からですか、少しみんなで協力して、この時間には絶対やめようというような時間設定もさせていただいたりしながらやって、私が都度聞きますと、随分と低減されてきているよという話は人事から聞いておりますので、そのところをしっかりと進めていくということだろうというふうに思っております。その上で定員適正化計画、実際のところ業務は増えています。増えているのだけれども、人の数は逆に減らさなければならなかったという、そういった逆現象の中で今工面をしながらやってきましたので、そのところをしっかりと見直していくというのは大切だなというふうに思っている次第であります。いずれにしても職員一人一人の能力、これをまた上げていくことはもちろんでありますけれども、働き方改革を進める上において、より健康でしっかりと業務に向き合うことのできる、こういった人材、人間をつくっていくことが必要だなというふうに思っております。新採用職員の試験採用のその後の面接も含めて、今AIを導入しながらやらせていただいておりますし、能力型、要するに教養よりも実際の業務にどう向き合うことができるのかという形の今採用方式にも変更させていただいて、これが機能していくと、何とかその辺のところの職員の確保、これもできていくのかなというふうに考えております。いずれにしても、定員適正化計画しっかりと向き合っていかなければならないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ぜひよろしく申し上げます。市長のこのたびの施政方針の中にも、一番最後のページになりますが、ウェルビーイングを高めていくというふうな言葉も出されておりますので、

ぜひしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、2項目め、ちょっと時間がなくなりましたので、ちょっと走り走りになるかもしれませんが、御容赦いただきたいと思います。このこども計画、今素案づくりだということで、令和5年4月、こども家庭庁ができて、全国にこういった計画をつくるような指示が出たのではないかなというふうにと思いますが、村上市では今までの子ども・子育て支援計画あるいは子どもの未来応援プラン、貧困対策の計画ですが、これらを一元化したような計画だというふうに私は捉えておりますが、それでよろしいのですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） このこども計画ができた背景につきましては、今議員がおっしゃったようなことが主なものとなっております。令和5年にこども家庭庁が設立されましたと同時にこども基本法が施行されまして、全ての子供、若者が幸せな生活を送ることができるこどもまんなか社会、この実現を目指す方向性が示されたものでありまして、これを実現するために各自治体がこども計画を策定するというような背景がございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 私もこのこども計画の素案やっとな読みました。103ページ、膨大な計画だなということで、中身もしっかり読ませてもらうと微に入り細に入り、全て網羅したような計画になっているということで非常にいい計画をつくられたなというふうに感心しているところですが、質問の中でパブコメについて、市長から5人から15人、あるいは小中から20人、20件というふうなあれがありましたが、まだこれ公表できないような状況だということで、このパブコメの内容について聞きたかったのですが、これはちょっとはしょっていきたいと思いますが、この計画つくるに当たってアンケート調査、これしていますよね。就学前の児童の保護者とか、あるいは小・中学生の保護者とか様々、相当の数の標本数、数でしてありますが、ここでの内容についても計画の中に入る出てきますが、ちょっとここで質問したいのが、これらの方々が要するにいろんな心配事、悩み事、そういった部分の相談窓口に公的な相談窓口が意外と利用されていないというふうな数値が示されていますが、それについての見解、課長どんなふうに見ていますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 様々な困難な問題を抱えていらっしゃる、もしくは日常の生活でも相談したいといった方が多くいらっしゃるということは承知しております。ただ、若年層とか就労されている方につきましては時間の制約等もあり、なかなか公的な窓口にはつながっていない。もしくは、開いている窓口を存じていないという部分もあるかと思っておりますので、その辺は周知を図る必要があるかと考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 相談するのの一番はやっぱり身内の方、あるいは友人、そして保育園に通っ

ている保護者であれば保育園、学校に通っている児童生徒がいる保護者であれば学校ということですが、せっかく公的な窓口が、村上市の場合は様々な部署がありますので、ぜひその辺周知をして、その率を高めていってほしいなというふうに思いますが、もう一つこのこども計画の中で重層的支援体制というのが出てくるのですが、これ具体的にどういう支援体制のことをいっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） こちらは、重層的支援体制ということですが、1つの御家庭で困難な事案が1つとは限りません。当然のことながら貧困に伴ってその前段階の原因というのが、例えばダブルケアであったりとか、あとは障害をお持ちの方が複数いらっしゃるとか、そういった問題があります。そういったときに私ども窓口になりまして、複数機関の方寄り添って1つずつ問題を解きほぐしていこうと、これが重層的支援体制の概略になります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 非常にいい取組だし、支援体制とすればやっぱりそういった複合的な部分についても総括的に、包括的にいろいろ支援していくというふうな方向性は正しいし、ぜひ推進してほしいなというふうに思います。

こども計画をやる上で、これだけの膨大な事業、これをやろうと。この計画の実効性を高めていくためには、これはやっぱり人が、マンパワーが必要だということですが、それぞれこども課のほうでも新たなセクションを設けるのか、あるいは担当職員、専門職員を配置してこの計画を実施、推進していくのか。学校のほうでは新たに専門的な職員等を配置するのか、その辺2つの課からちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） こども課におきましては、このこども計画に登載されている事業、こども課本体、それから各現場、保育園、学童、支援センター、そういったところの現場において行うところを掲載させていただいております。当然必要な職員については配置していただくようにしていきますし、また保育園現場におきましては今年度7月に保育業務支援システム、ICTの導入等も含めました設置を配置させていただきました。これにつきましては、来年度から保育士の業務負担軽減の部分について行っていくというようなところもございますので、そういった職場環境についても配慮して進めていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 学校の現場のほうですけれども、これだけの膨大な事業取組に対応していくためにはやはりマンパワーというのを増強していくということが必要だというふうに考えておりまして、令和6年度はスクールサポートスタッフを全校に配置、介助員の削減というのもあったのですが、配置をしてマンパワーの確保に努めたところです。〔質問終了時間10分前の

予告ベルあり〕令和7年度につきましても令和6年度の実績を踏まえて介助員の若干の増。あとは、学校運営支援員、これは教頭の業務を補助する職員ですけれども、こちらを4名、校内教育支援センター支援員、こちら校内適応指導教室に配置する職員ですけれども、こちら3名を新たに予算に計上しているということで取組を推進してまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 保育園のほうも学校のほうも先生方非常に、これも1番目の項目と同様、かなり仕事量が増えているというふうなことを聞きますし、現場に行くと実際に忙しいです。そんな忙しい中で果たしてこの計画が実効性のあるようなものになるか、実現できるかどうかがかかっているというふうに思いますので、仕事が減らない中でさらにまた強化、推進しなさいというのは非常に現場を混乱させる、あるいはせっかくの計画が絵に描いた餅になってしまうということになる可能性もありますので、ぜひしっかりやってほしいし、今学校教育課長から介助員という話が出ましたが、この介助員がここ最近、村上市の場合、激減とまでは言いませんが、2022年、83人いたのが今、令和6年、64人、逆にSSS、スクールサポートスタッフが増えてはいるのですが、現実介助員とSSSでは業務内容も時間も全く違うので、介助員減らした分こっちで補うというふうにはならないのではないかなと私は考えているのですが、全県的に見ても今、県内の30市町村、この教育委員会で介助員の数載っている資料がありますが、県内市町村ほとんどこの介助員は減っていない。増えているところもあります。その中で村上市の場合はこれだけ介助員を減らしているということで、働き方改革の話も今出ましたが、何か逆行している。第3次総合計画の中でもこの充実の記述がありますし、教育基本計画の中でもこの介助員の配置について適正にしていこうというふうな記述があるにもかかわらず、これがだんだん減っていつているということは何が理由なのでしょうか、教育長。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 双方減らさないように、どちらとも増やせばいいのでしょうけれども、学校現場の願いも受け止めながら、スクールサポートスタッフを全校配置してほしいということを受けていましたので、そうすると介助員の削減をせざるを得ないという大変本当に、ある意味学校には迷惑をかけることになるのですが、そういう判断をいたしております。

そして、時間外労働の件なのですが、市報の昨年7月1日号で出させていただいたのですが、年間360時間を超える時間外労働をした教職員の割合、令和4年度と令和5年度を比べると小学校では4.8%減、中学校では12.3%減となっております。今、令和6年度もさらに減少になっているのですが、導入した校務支援システムが功を奏しているとか、部活動の地域移行が功を奏しているだとか、スクールサポートスタッフの配置が効果があったのではないかと捉えておりますが、総合的に判断し、そういう面は減っているような気がいたしますが、やはり特別な支援を〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕要する子の支援も大事だとは重々承知しておりますの

で、7年度は介助員の増員はさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 7年度は介助員の増員をしたということですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 令和6年度当初、65人で予算化させていただいたのですけれども、令和7年度は68人、3名の増ということで組みました。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ありがとうございます。

今、教育長のほうから時間外労働についてのお話がありましたので、ちょっとこれに触れさせていただきたいと思いますが、時間外労働、これも前にも年間360時間を超える先生方、大分小学校、中学校減ってきていると。今言った校務システムあるいは部活動の地域移行、これらが功を奏しているのかなというふうなことも理解できますが、ただ一方、この時間外の算定方法、村上市教育委員会特殊なやり方をやっているとはっきり言えば、時間外労働した分を年休あるいは特休取ったら相殺するというふうなやり方をしているやに聞きますが、それは事実ですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） そういったことは聞いておりませんので、確認させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 教育委員会が知らないということは学校独自でこういったあれがあるのか、ちょっと調査してほしいのですが、例えば月30時間、時間外労働したと。ところが、その月に10時間年休あるいは特別休暇取得したと。そうすると、30からそれを引いて時間外労働をカウントしているということですので、こんなことをしていたら、他市町村に比べれば減るのは決まっているということですので、私も聞いた話ですので、こういうやり方はいかななものかなというふうに思いますので、ぜひ調査してほしいなというふうに思います。

それともう一つ、これも先回教育長とちょっとやり取りして、やっぱり持ち帰り残業、これが旧態依然として見受けられると。教育委員会のほうではそういうことはないというふうなことで見解が不一致しているのですが、ある市町村、新潟市なのかな、何かサンプリング調査をして実情を把握したということですが、村上市の場合もそういったサンプリング調査のようなものをするような気持ちはないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 時間外労働のほかに今言われたような持ち帰り業務、それがあのかないのか、私は個人的にはあるのではないかと思います、どのようなことが持ち帰り業務なのか。教材研究したり、指導のために本を読んだりするのまで持ち帰り業務なのか、そこいらのところはは

つきりさせなければならないと思いますが、精査はしていく必要があると考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。本当に今教育長言うように、うちまで仕事を持って行って、内容がどういふ内容の仕事をしているのか。その辺の判別というか、識別というか、ここまでが仕事、ここまでが自己研修というふうな部分でのすみ分けみたいなのがないわけでは。ただ、グレーゾーンとしてやっぱりそういうのが現実あるということですので、ぜひその辺も教員の働き方改革の上でもやってほしいと。

本当であればこのこども計画、いろいろ貧困の関係あるいはフードバンクの関係、あるいはヤングケアラーの関係聞きたかったのですが、ちょっと時間の関係で次の機会にさせていただきたいと思ひます。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、7番、富樫雅男君の一般質問を許します。

7番、富樫雅男君。（拍手）

〔7番 富樫雅男君登壇〕

○7番（富樫雅男君） 至誠クラブの富樫雅男です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。今回は3項目です。

1項目め、公共施設のバリアフリー化について。障害を持つ方が地域の中で安心して社会生活ができる環境づくりとして、バリアフリー化は重要な課題と考えます。取り除くべきバリアには施設、設備以外にも制度、文化、情報、心のバリアなど様々なものがありますが、今回は公共施設等における設備などのバリアフリー化やユニバーサルデザインへの対応についてお伺いします。

①、公共施設などでの現状と課題について伺います。

②、施設利用者の声が反映されているかお伺いします。

③、法令遵守と基準の確認、評価についてお伺いします。

④、改善方針、来年度の計画及び予算措置について伺います。

2項目め、認知症への対応について。厚生労働省の推計では、65歳以上の高齢者の認知症と軽度認知障害を合わせた割合は28%で、誰でもなる可能性があるとされています。高齢化に伴い認知症

の高齢者が増加する中、住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備と支援が欠かせないと考えます。そのためには現状と課題を明確にし、よりよい支援策の推進が大切と考えますので、市としての取組について伺います。

- ①、認知症患者数の現状と今後の推計を伺います。
- ②、認知症支援体制の現状と課題を伺います。
- ③、認知症の予防と早期発見の取組を伺います。
- ④、地域、家庭における認知症患者への生活支援について伺います。
- ⑤、対応職員の教育と研修について伺います。
- ⑥、認知症への理解を深めるための地域や関係機関との連携について、現状と課題を伺います。
- ⑦、今後の認知症対応施策の方向性についてお考えを伺います。

3 項目め、学校でのタブレット端末の更新について。G I G A スクールの第 1 期の取組として、令和 3 年度末で小・中学校の児童生徒へのタブレット端末が配備されましたが、5 年で更新時期を迎えます。更新に当たって処分する機器のトラブルについては排出する自治体に責任があり、適正に処分されない場合は第 2 期の購入時の補助要領に該当しない可能性があります。また、端末内の個人情報の確実な消去が求められ、漏えい時は責任を問われる可能性があります。文部科学省では適正な更新に向けた取組を求めています。市の取組について伺います。

- ①、小型家電リサイクル法への対応を伺います。
- ②、処分費用の予算措置について伺います。
- ③、端末処分に当たり、環境保護、資源リサイクルに関する教育についてお考えをお伺いします。

市長から御答弁いただいた後、再質問をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫雅男議員の 3 項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1 項目め、公共施設のバリアフリー化についての 1 点目、公共施設等での現状と課題に対するお尋ねですが、庁舎をはじめとする公共施設では、車椅子対応スロープの設置やトイレの洋式化などバリアフリー化に努めておりますが、建設年次が古い施設においては簡易的な改修が困難な段差がある施設やエレベーター未設置の施設があり、これらバリアフリー化がなされていない施設について、費用面も含め、その解消が課題となっております。

次に、2 点目、施設利用者の声が反映されているかとお尋ねですが、公共施設は障害のある方はもとより、高齢者や乳幼児、妊婦の方など幅広い世代の方々に利用されることから、必要に応じ車椅子や仮設スロープ、ピクトサインなどを設置しております。引き続き施設利用者の御意見も参考にしながら、幅広く利用者の状況に対応した環境整備に努めてまいります。

次に、3点目、法令遵守と基準の確認、評価はとのお尋ねですが、公共施設の建設、改修に当たっては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、もしくは新潟県福祉のまちづくり条例を遵守することとしており、建築時に基準の確認、評価がなされた上で供用を開始しております。

次に、4点目、改善方針、来年の計画及び予算措置についてのお尋ねですが、昨年、令和6年3月に策定した村上市ともにプランの施策の方針では、公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの考えの下でのまちづくりに努めるといたしております。また、計画及び予算措置につきましては、法令施行前に建設された公共施設については、それぞれの施設の改修計画においてバリアフリー化を図ることとしており、その都度対応することといたしているところであります。

次に、2項目め、認知症への対応についての1点目、認知症患者数の現状と今後の推移に対するお尋ねですが、本市の認知症患者数の把握は困難な状況であります。介護保険の認定で利用される認知症の程度において、日常生活に支障を来すような症状や行動または意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる方、いわゆる認知症自立度のランク2より重度な方は、令和4年度、2,554人です。厚生労働省の調査による高齢者の認知症の有病率は令和4年が12.3%、令和12年が14.2%、令和22年には14.9%と推計されておりますので、本市の高齢者人口にこの割合を当てはめると令和4年が2,782人、令和12年が2,936人、令和22年は2,782人と推計されます。

次に、2点目、支援体制の現状と課題についてのお尋ねですが、認知症の支援体制につきましては、認知症かどうかという段階からの相談受付を地域包括支援センター及び各支所で行っているほか、医療受診や介護サービス利用につながらないなどの方については認知症初期集中支援チームにより支援しているところであります。しかしながら、認知症と疑われる方の把握ができておらず、適切な支援につながっていないことが課題であるため、地域の皆様と連携しながら、認知症と疑われる方の把握に努めてまいります。

次に、3点目、予防と早期発見の取組についてのお尋ねですが、認知症予防につきましては近年、生活習慣病と認知症の関連性が指摘されており、若い世代からの生活習慣病予防が有効であると考えております。本市では、30歳代から基本健診並びに特定健診を行い、御自身の健康管理に役立てていただいております。また、各種介護予防事業や高齢者の実態把握のための訪問で支援の必要な方を把握し、早期発見に努めているところであります。

次に、4点目、地域、家庭における生活支援についてのお尋ねですが、認知症患者の状態に合わせた支援となりますが、介護保険の認定を受けている方については介護保険サービスの利用となり、サービス内容については担当のケアマネジャーが調整を行っております。他方、介護保険の認定を受けていない方については地域包括支援センターが本人と家族の調整を行い、高齢者生活支援によ

る軽度生活援助のほか、村上市社会福祉協議会の暮らし支えあい事業を紹介して、在宅生活を行うための支援を行っているところであります。

次に、５点目、対応職員の教育と研修についてのお尋ねですが、市ではこれまで認知症についての理解を深め、その対応力を向上させるため、市民をはじめ市内の事業者、市職員を対象に認知症サポーター養成講座を開催してまいりました。本年度は、これまで市民の皆様や市内事業所の皆様を対象に10回の養成講座を開催しておりまして、168人の方から参加をいただいているところであります。加えて市職員を対象とした講座を１回開催し、25人が受講しているところであります。

次に、６点目、地域や関係機関との連携の現状と課題についてのお尋ねですが、例年９月から11月の間に地域住民向けの普及啓発講演会を開催してきたほか、毎年９月の認知症月間に合わせ、介護サービス事業所などと協力し、村上市オレンジプロジェクトを行ってまいりました。また、地域住民や民生委員、企業、児童生徒などを対象とした認知症サポーター養成講座を実施しており、こうした活動を通して、各自治会をはじめ、小学生や高校生、ＪＲ村上駅職員や金融機関の皆様にも認知症のことや認知症の方への接し方について理解していただいたところであります。認知症になってもその人らしく、基本的人権を持つ個人として、その人の意思で暮らすという考え方の普及や定着が十分ではないことが課題であるため、引き続き多くの企業や団体の皆様に対し、認知症に対する理解を深めていただけるよう、認知症サポーター養成講座の受講やオレンジプロジェクトへの参加をお願いしてまいります。

次に、７点目、今後の認知症対応施策の方向性についてのお尋ねですが、本市におきましては共生社会の実現を推進するための認知症基本法の求めに応じ、市町村認知症施策推進計画を令和８年度中に策定することといたしておりまして、その中で方向性や施策を検討してまいりますが、全ての認知症の人が基本的人権を生まれながらに有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるようにすることなど、認知症基本法第３条の基本理念に沿った方向で策定いたしてまいります。

次に、３項目め、学校でのタブレット端末の更新につきましては、教育長より答弁をいただきます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、富樫雅男議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

初めに、３項目め、学校でのタブレット端末の更新についての１点目、小型家電リサイクル法への対応についてのお尋ねですが、令和５年10月26日付、文部科学省、経済産業省、環境省から発出された事務連絡に従い、小型家電リサイクル法に基づく認定業者への処理委託を念頭に、適切な処理を行ってまいります。

次に、２点目、処分費用の予算措置についてのお尋ねですが、第１期ＧＩＧＡスクール構想で整備した学習者用端末は令和７年度末まで使用する予定であることから、令和７年度当初予算には処分費用は計上しておりません。また、更新後の端末においても地域内での再利用を優先的に行うこととしておりますので、学校や教育委員会、本市での有効利用を検討し、令和９年度以降に廃棄を行う予定としております。

次に３点目、環境保護、資源リサイクルに関する教育についてのお尋ねですが、廃棄予定の端末を分解し、端末構造や利用されている資源を知ることで生徒が小型家電の資源価値を学習する機会の提供や、認定事業者と協力して資源循環や環境保護等の環境教育を実施するなど、活用について検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○７番（富樫雅男君） いろいろ御丁寧な御答弁ありがとうございました。

それでは、１項目めから再質問させていただきます。まず、バリアフリー化についてなのですが、福祉課長に。まだこの公共施設で対応が不十分な施設などありましたら実態をお話してください。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 先ほど市長答弁にもありました関係法令が施行される前、この関係法令が施行されたのが大体平成の１桁台なのですけれども、それ以前に建設された市の施設、昭和の時代なのですが、例えば村上地域でいいますと各コミュニティーセンター、こういった施設がバリアフリー化はなされていないというのが現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○７番（富樫雅男君） ありがとうございました。

次に、公共施設で今年度と来年度予算でバリアフリー化取り組まれる、そういう実績と予定をお話しいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 申し訳ございません。先ほど市長答弁にもありましたとおり、各施設ごとの対応ということになりますので、施設所管のところでありましたらそちらのほうから答えさせていただきますと思います。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 先ほど福祉課長から話がありましたコミュニティーセンターの関係なのですが、施設が古くて、今バリアフリー、今年度も、そして来年度もちょっと手をかけるという状況にはなっておりません。予算化もちょっとさせていただいてはおりません。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 今年度と来年度と2か年事業で荒川総合体育館の改修工事を行っております。その際に多目的トイレにオストメイトの対応の整備を行うほか、体育館から武道場までの段差を解消するというような、そういうような改修も行うようにしております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 来年度よりも先になるかもしれませんが、今私どもでやっております市営中川原住宅につきましてはエレベーターと、また段差のないようなバリアフリーということを目指して計画しております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、選挙管理委員会事務局長にお願いなのですが、来年度もまた選挙が予定されておりますので、ぜひ投票所のスロープ、手すりなどの設置状況を事前にまた御確認いただいで対応いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

また、災害時の避難所に関してですが、当然一時避難所にはなかなか難しいかもしれませんが、2次避難所にはなくてはならないと考えます。ただ、これが福祉避難所のほうに介護施設のほう十分対応されていると思いますけれども、2次避難所、1日、2日滞在する可能性もありますので、ここら辺も少しずつでも進めていただければと考えます。

次に、市長の施政方針の中で移動式のトイレカーの導入をお考えということでしたけれども、各地域でのお祭りや行事の際にも活用できると思いますし、市内だけでなく、ほかの自治体の災害の際にも応援派遣できるとか、非常に有効と考えます。そこで1つ要望があるのですが、ぜひとも車椅子の方も利用できるバリアフリートイレを導入いただきたいと思います。これネットで調べますと、宇都宮市が去年の年末にトヨタ自動車が開発した移動型バリアフリートイレを導入したとのこと。村上市でも既にそういうことをお考えとは思いますが、ぜひともこのような事例も参考にして御検討いただきたいと思いますが、市長いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在予定をしております車両につきましては軽車両を使って移動式、機動力のあるトイレカーということで大型のトレーラー型のやつでないものを想定しておりますが、仕様につきましては担当課のほうから御答弁申し上げますけれども、これから装備する、先ほどの公共施設ももちろんであります、そういった車両も含めたものについては当然バリアフリー、これを前提に、当然使う場所、災害時も活用しますが、平時も活用するというところで予定をしておりますので、全ての方に使いやすいような、そういった仕様にしてまいりたいというふうに考えているところであります。車両の仕様については担当課からお知らせを申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 今ほどのトイレカーでございますが、市長申し上げましたように軽車両、軽自動車ですね、そちらのほうに、これは施設でなかったものですから、私先ほど御答弁しませんでしたけれども、あくまでバリアフリー、障害者の方が十分使えるような仕様になってございます。それぞれ車両に1基のトイレなのですが、それを2台購入するということで予定しております。この活用につきましては先ほど議員お話をいただいたように機動性が高いということもございまして、各種イベント、それは市内に限らず各種イベントに活用できるということが1つございますし、例えば能登半島の地震、こういった際にもトイレカー、機動性があるということで他市のほうから派遣があって活動に当たっているということを聞いておりますので、非常に活用の用途が多方面にあるということで予定してございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。トヨタの、先ほど宇都宮のも別にどうということではなくて、その車両少しやっぱ高いものですから、折り畳んで収納できるようなスロープが設置されていることが一番の特徴かななんて思いました。そういう簡単なことでもできると思いますので、お願いしたいと思います。

次に、観光課長にちょっとお伺いしますけれども、車椅子を利用される方なんかは観光で遠出する際には、まずその観光地のそういうバリアフリートイレの設置場所を地図で十分確認してから旅行されるということをお聞きしております。こういう車椅子の方が心配しなくてもいいように、こういうトイレの位置を観光案内のパンフレットとか、またはSNSで活用して、地図上でお知らせするような取組もぜひお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） ただいまのお話これから前向きに検討していきたいと思います。現在もトイレにつきましては常設のトイレの位置であるとか、あとイベント時の仮設の増設トイレ、そういったものはこれまでもお知らせする内容としては紙ベースもあり、SNSもあり、していましたが、こと車椅子に特化した形での情報も今後検討して反映させていきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） よろしく願いいたします。

先ほど市長の答弁で、こういうバリアフリー化を進めるに当たっては、そういう障害を持っている方の意見も適切に取り入れて反映されているというお話もありましたけれども、ここら辺について障害者団体の方との定期的なそういう協議の場を設けておられるのかお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 障害者団体につきましては、定期的とはいきませんが、各種総会とか新年研修会、そういったところに私並びに担当者のほうで参加させていただき、情報交換をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

こういう高齢化進んでいる中であっては、先ほどの建築基準法なんかも次々と強化されて厳しくなっているわけですが、御存じだと思いますけれども、今そういう新築する場合は各階ごとに、2階、3階ごとにオストメイト対応のバリアフリートイレが設置義務づけられると、そんなふうに昨年変更になっています。ぜひ今後、村上駅周辺のまちづくり事業なんかでも十分御配慮いただきたいと思います。ただ、先ほど既存の公共施設なかなか難しいというようなお話もありましたけれども、それもやむを得ないということで理解はできるわけですが、高齢化はもう待たなしに確実に進んでいきます。そういう意味では少しずつでも優先順位をつけて計画的に対応を進めていただき、またそこら辺をいつ頃対応していくのか、そういうことも公表していただければ皆さん安心していただけるのではないかなと思います。

次に、認知症への対応についてです。先ほど市長のほうからこの推計人口、推計の有病率お話しいただきました。厚生労働省、65歳以上で認知症の場合は13%、軽度の認知障害は15%、合わせて65歳以上の28%、3人に1人に近いというふうに発表されています。そういうふうに考えると、軽度認知障害も含めると5,000人以上、この村上市でも6,000人近くいらっしゃるというふうに思います。そういう意味では非常に大きい問題だなというふうに考えます。認知症患者の、認知症の高齢者だけではなく、これ介護されている家族の方の負担は非常に大きくて、こうした家族をサポートするということも大切です。そうした意味では市では介護者同士のつながりを深める取組も進めておられますので、非常にいいことかなと思っております。介護高齢課長に認知症に対するオレンジプロジェクトだとか介護者のつどいなんかの取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） オレンジプロジェクトとして、主に9月の認知症月間の前後に集中してやらせていただいておりますけれども、介護予防講演会というような形で去年、今年と群馬大学の教授をお招きして市民向けに講座開かせていただいたり、あとはふだんやっておりますけれども、認知症カフェなどを通じまして、広く介護者や、あと認知症の方御本人に向けた団らんといいですか、お話し、情報共有の場などを設けさせていただくなどの取組をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。私も去年、朝日のところで認知症の講演会聞かせていただきましたけれども、物すごく多くの人に参加されていて関心の高さが分かったかなというふうに思っています。先ほども答弁いただいた中に民生委員さんとか云々の話もありましたけれども、ぜひ民生委員さん、区長さんに過度な負担がかからないようにするというのも大切だと思います。

し、民間の団体でもそういうことを本当に一生懸命取り組んでおられる団体もありますし、また社会福祉協議会などの事業者、こういうところもあるわけですが、ぜひこういうところへの支援をこれまで以上にお願いしたいと考えております。

さて、去年の秋から今年の1月だったかな、まで議会運営委員会で市内の4か所の高校生と議員との懇談会の機会がありましたけれども、その際に御家族の方が認知症だという生徒さんから学校でも認知症のことを教えてほしいというような御要望もいただき、私は本当に感激いたしました。今祖父母と同居している児童だけでなく、核家族化が進んでいる中では小・中学生の方にも認知症への理解を深める機会を設けることが大切だと考えます。先ほど認知症サポーター養成講座を小学生の子供さんにも受けていただいているということもありましたので、ちょっとここら辺もお聞きしようと思っていましたけれども、次に移らせていただきます。

私も70になってから物忘れが極端にひどくなりまして、軽度認知障害かななんて自分で思っているわけなのですが、こういう軽度認知障害の方というのは自分自身が今後どうなるのかということを、将来に大きな負担を感じておられる方が非常に多いということを聞いています。ただ、早い段階で適切に対応することで進行を遅らせることができるとも言われています。そこで、先ほどお聞きしました市が行っている認知症サポーター養成講座ですが、介護高齢課長にこれまでの取組状況と、累計でも結構ですけれども、受講された方の人数、もし分かれば教えてください。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） 認知症サポーター養成講座につきまして、平成20年度からの数になりますけれども、累計で受講者数が7,318名でございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。7,000名以上の方、小学生から企業の方を含めて受講されていると。これは、非常に大きなことだと思います。ただ、なかなか仕事とか、または介護で忙しくて受講できないという方も多いと思います。そういう意味では、今こういうスマホも普及しておりますし、市のホームページもありますので、講座のアーカイブ映像を発信していただいて、誰でも、いつでも、どこでもそれを受講できるような取組をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） そうしたことも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。

次に、認知症だけでなく、親とか家族の介護のために仕事を辞めざるを得なかったといういわゆる介護離職の方からも御相談をいただいたことがあります。市としてこのような方がどの程度おられるのか、そこら辺実態調査をされたことはありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） お勤めを辞められた方ということかと思えますけれども、そうした数については調べたことございませんでした。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） やはり今後のことも考えると、こういう調査もぜひやっていただいて、どういう施策が必要なのか、そこら辺の御検討をいただきたいと考えております。

次に、3項目めの小・中学校のタブレット端末の更新についてです。私ちょっと用意して、いろいろ準備していたのですけれども、市内では3,000人の小・中学生がおられて、3,000台、当然それ以上配布されているわけですが、全国では950万台ということなのです。物すごい数なのです。これに、全国的には25年度にその7割が更新時期である5年を迎えるとされています。3月1日付でホームページで村上市の端末整備更新計画というのが発表されていて、私も昨日ちょっと確認させていただいたのですけれども、端末の消耗率が高くて日常的な利活用に支障が出かねない状況にあるので、5年を待たずに更新していくと。具体的には今年の9月から12月の間に2,520台、これを更新するというようなことは書いてありますけれども、かなりそういう何か利用する上でトラブルが多いということなのではないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 現在使用しているGIGA端末の故障、破損、それぞれありますけれども、故障と破損を合計した数の割合なのではございますけれども、令和3年度は2.6%、令和4年度が6.1%、令和5年度が9.2%、本年度、令和6年度、12月時点での割合ではございますけれども、4.1%というのが故障と破損の合計の数の割合になりますので、かなり壊れている割合が高いかなと、そういった状況です。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） 具体的には何台くらい壊れて保管されているのでしょうか。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 故障が起きた数の合計ですかね。故障が295、破損が492で787台という数字になっています。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。

それと今回、三、四年前の導入のときに大分議論がありましたけれども、クロームブックを採用されたわけですが、次回の更新に当たってはアイパッドに変更されるというふうに向かっていますが、これはやはりそういう故障対応ということが一番大きいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 現在のクロームブック、先ほどの台数申し上げましたけれども、そのうち故障だけ見ても8.5%ほどあります。これに対してアイパッドの故障率は2.5%程度だと聞いております。そういった故障率の低さ、それと下越地域がほとんどがアイパッドを導入する予定と聞いておりますので、教員の異動等を考えてもアイパッドのほうが活用に有利かということでアイパッドで更新をする計画とさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。

次に、更新、リサイクルに関して先ほど教育長からも御答弁いただきましたけれども、この端末機器というのはいろんなレアメタルが使われていて、都市の鉱山というふうにも言われています。また、このパソコンとかが発展途上国に違法に輸出されて違法に処分されると。それで、現地の環境破壊問題も起こっているというようなことも非常に大きい問題になっています。また、このパソコンの処分については個人情報の漏えいの危険性があると。今回学校で使われているタブレットはクラウドサービス対応のもので、内部の個人情報が漏えいする危険性は低いと言われてはいますけれども、これメーカーのほうではゼロではないというふうにされています。この計画を見ますと、データ消去も処分業者に委託するということを書かれていますので、安心していいかなというふうに思いますけれども、あと全国で小型家電リサイクル事業者ということで大臣の認定を受けているのは60社程度なのです。こうした事業者での処分が義務づけられておりますので、ぜひそこら辺よろしくお願ひしたいと思います。

また、今回非常に細かく市のほうでそういう更新計画が、1日に発表されているのを見させていただきますと、まずこの障害のある児童生徒や病気療養など、または不登校だとか、ここら辺の生徒に対してアイパッドを使うことで非常に対応しやすくなるというお話も伺っておりますけれども、そこら辺のことを教育課長、教えてください。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 御指摘のとおり更新を予定している機種、アイパッドにはアクセシビリティ機能というのが標準装備されています。目や音声だけで端末を操作したり、音声入力〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕があったり、読み上げ機能があったりと、障害のあるお子さんにも配慮された機種になりますので、そういったもので対応していきたい。また、それに対応できない場合は、市の日常生活用具給付等事業という福祉の事業ですけれども、そちらもありますので、そちらも御検討いただきたいと、そのように考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） 鈴木一之議員、福祉の関係のことを非常に詳しいわけですがけれども、やはり発達障害のある子供さんが非常に使いづらいというふうなことを言っておられるようなので、ぜひそういうふうに対応いただければ非常にありがたいなと思います。

また、教育長からこういう環境の問題、また資源保護の問題、そういうことから実際にその端末を解体したような状況で生徒に教育も進めていただけるということで、そこら辺も私お願いしようかなと思っていたのですが、ぜひこうすることでSDGsといえますか、そこら辺の理解を深めていただくようによろしくをお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩といたします。

午後 1時47分 休 憩

午後 2時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、3番、野村美佐子さんの一般質問を許します。

3番、野村美佐子さん。(拍手)

〔3番 野村美佐子君登壇〕

○3番（野村美佐子君） 日本共産党の野村美佐子です。一般質問させていただきます。最後の一般質問になりました。お疲れと思いますが、よろしくお願いいたします。3つの項目について質問させていただきます。

1、学校給食費について。学校給食は、子供たちの成長のための栄養的側面だけではなく、学校給食法でも食育としての目標が明確に掲げられています。そこで、以下について伺います。

①、憲法や学校教育法で保障された義務教育の無償化の観点から、自治体の財政力や親の経済的条件に左右されず、国の責任で全ての子供たちに安心・安全な学校給食を無償で提供すべきだと考えますが、所見を伺います。ぜひ市長と教育長にそれぞれお願いします。

②、物価高騰が続く、実質賃金がかかる中、子育て世代の支援として学校給食費の助成の拡充を市として行うべきと思いますが、所見を伺います。

③、安心・安全、おいしい給食を提供するためにも地元産の農産物をもっと取り入れるべきだと思いますが、所見を伺います。

2項目め、持続可能な地域農業について。年々農業生産者が減少し、耕作されない田畑が増えてきています。農林水産省の提唱するオーガニックビレッジは、環境に配慮し、農業者のみならず、事業者、内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める自治体のことです。自治体が主体となりこの事業に取り組む計画や予定はありますか。

3、道の駅朝日のリニューアルについて。

①、リニューアルの計画が当初と少し変更があるようですが、地元や関係者への説明と合意は十

分にできているのか伺います。

②、既存施設のサウンディング型市場調査では申込業者がなかったということですが、今後の見通しを伺います。

午前中の質問と重なったところがありますので、その答弁については簡易に行っていただくか、省略されても構いません。お答えいただいた後、再質問で詳しく質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、野村議員の３項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、１項目め、学校給食費についての１点目、給食を無償で提供すべきではとのお尋ねですが、本市において子育て支援は総合計画の最重要事項と位置づけ、これまでも様々な施策を講じているところであります。そうした中、長引く物価高騰の影響により、食費をはじめ子育てにかかる費用についても高騰しており、子育て世帯に対する負担も大きくなっております。このような状況を踏まえ本市では本年、令和７年４月から６月までの３か月分の小・中学校の給食費と保育園などの副食費相当分について全額無償とする予算を本定例会に御提案をいたしております。子育て世代を支援し、安心して子供を産み育てられるまちづくりを進めることといたしておるところであります。一方で、こうした支援については、未来を担う子供たちにとって地方自治体間での格差につながりかねないため、国の責任において無償化をはじめとした恒久的な支援制度の創設が必要ではないかと考えているところでもあります。全国市長会においても保護者の経済的負担軽減のため、無償化の実現や各自治体の取組に対しての財政支援について国に対して提言しておりますので、引き続き全国市長会を通じて要望いたしてまいります。

次に、２点目、学校給食費の助成の拡充は、３点目、地元産の農作物をもっと取り入れるべきにつきましては、教育長より答弁をいたさせます。

次に、２項目め、オーガニックビレッジ事業に取り組む計画はとのお尋ねですが、国はオーガニックビレッジの創出に取り組む自治体を支援しており、令和７年までに１００地方公共団体を創出することを目標といたしております。オーガニックビレッジ宣言を行うには、有機農業の拡大に向け、試行的に有機農業の生産、流通、加工、消費を行った上で、有機農業実施計画の策定が必須であります。そうしたことから本市におきましても関係機関と連携し、市内における有機農業及び減肥・減農薬の取組状況の把握に努めるとともに、先進自治体の情報収集を行いながら、本市の特徴を生かし、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組となる有機農業実施計画の策定を進めてまいります。

次に、３項目め、道の駅朝日のリニューアルについての１点目、地元と関係者への説明と合意に

対するお尋ねですが、平成29年度の朝日温海道路本格着工に伴い、高速道路と連携した観光拠点の整備に向けて、道の駅朝日拡充基本計画を策定をいたしました。しかしながら、道の駅朝日拡充検討委員会の委員から、配置された施設と駐車場の間の築山や池の設置を見直し、よりコンパクトにすることで利用者の利便性向上や効率的な維持管理を考慮した計画とするべきという御意見をいただいたことから、令和2年度に計画の修正を行ったものであります。その後、令和4年度に発注した基本設計の成果を基に令和5年度には現在の施設計画図を提示し、住民説明会を開催し、御理解をいただいたところであります。また、現在も継続して施設計画の動画を公開しており、市民の皆様へ本計画を広く周知いたしているところであります。

次に、2点目、既存施設の今後の見通しはとのお尋ねですが、道の駅朝日のリニューアルに関するサウンディング型市場調査については、リニューアル後の管理運営に関するサウンディング型市場調査とリニューアル後の既存施設に関するサウンディング型市場調査を昨年、令和6年10月に行ったところであります。リニューアル後の管理運営に関するサウンディング型市場調査については県内外から6社の参加があり、管理運営への参加に対して意欲的な御意見をいただきました。しかしながら、既存施設の利活用に関するサウンディング型市場調査には申込みがなかったことから、今後の利活用については道の駅朝日プロデュース業務の中で方向性を検討してまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、野村議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、学校給食費についての2点目、学校給食費の助成の拡充に対するお尋ねですが、給食材料費も高騰が続く状況下で、子育てしやすい環境を実現するため、10年間にわたり給食材料費高騰分の給食費への転嫁を行わず、学校給食費を据え置いてまいりました。また、多子世帯の無償化として、第3子以降の学校給食費の免除を行うなど、子育て世帯への支援に取り組んでまいりました。加えて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した令和7年4月から6月までの3か月分の学校給食費について全額無償化とする予算を本定例会に御提案しているところであり、さらなる支援の拡充にも取り組むこととしております。

次に、3点目、地元産の農産物をもっと取り入れるべきではないかとお尋ねですが、市内小・中学校の給食における岩船産コシヒカリの使用割合は100％であり、その他の地場産食材の使用割合も増加しております。学校給食において地元食材の利用率を高めることの重要性は認識しており、課題である安全・安心かつ安定的な食材の供給や適切な価格での提供、調理工程を考慮しながら今後も活用していきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 学校給食無償化については、各地方で市民が非常に無償化運動に長年取り組んできて、ただ学校給食法で食材費などは保護者負担という規定があるものですから、これを盾になかなか政府が無償化に動いてこなかったというのが実情です。しかし、政府がこの学校給食についての、2018年国会で吉良よし子参議院議員が学校給食法は給食費の一部補助を禁止してはいないという政府答弁を引き出し、この答弁から各市町村で一気に運動が広がり、1,974自治体のうち722自治体が給食費無償化に取り組み、うち547自治体は全ての小・中学生を対象とし、支援要件を設けている、これが村上也入るわけですが、153自治体になっており、それは多子世帯、3人目からというような、そういう補助をやっている。ですから、村上也非常に頑張っているほうだということは私も認識しています。今回特別支援交付金を活用して、3か月だけですが、無償にしたということも積極的な施策だというふうには受け止めています。今やっと国が動いて、石破首相が学校給食費の無償化について、26年度以降、小学校の給食無償化についてはできる限り早期の制度化、その後中学校も可能な限り速やかにという答弁をされました。市長の答弁のとおり、これからも市長会を含めて、ぜひとも国に無償化制度の実現を申し入れていただきたいと思います。

それで、学校給食の問題については、新潟県の今の無償化の現状はなかなか厳しくて、学校給食を無償化している自治体は4自治体しかありません。また、村上のように一部無償化を実施しているのも6自治体で、何らかの無償化をしているのがまだ市でいうと半数になっているということです。村上は、先ほど教育長のお答えにもあったように、物価高騰分を補助して10年以上保護者負担を据え置いているというのは大変奮闘されていることだと思いますが、残念ながら義務教育なのに保護者の負担は大変多いということもまだまだ現実です。給食費だけの保護者負担は小学校で平均月5,155円、中学校では6,284円の月の負担があります。それに加えて副教材費、これも学校の義務教育で使うものですが、これも毎月小学1年生ぐらいでは1,100円、高学年になるほど高くなり、1,800円ぐらいの毎月の負担額になっている。中学生では2,000円前後のほぼ2,000円の負担になっている。こうなると子供1人当たり、義務教育であっても7,000円から9,000円、中学生では1万円近い負担になり、2人の子供がいれば2万円近くの毎月の引き落としがあるわけです。それに加えて5年生、6年生では卒業積立てや修学旅行積立てなどもあり、月3,000円のプラスの負担になっています。こういうことを考えれば本当に給食費を無償化にする、副教材費もできる限り無償化に近づけていく、それが憲法で保障されている義務教育の無償化になると思います。

私が今回改めて市の給食費に対する支援を拡充してほしいと申し入れたもう一つの視点が3番目に質問している安心・安全、おいしい給食を子供たちに提供するということです。無償化を行った自治体の中には、無償化をしたのだから、なるべく安い給食にするということで冷凍食品を増やしたり、安かろう悪かろうの給食になっているところもあると聞いています。ですから、今から国が実現する無償化に向けて、村上では地元産の安心・安全の給食、野菜を増やして、ぜひとも、その地元産のは幾らか有機や、そういう低農薬、無農薬にすると手がかかり、価格も少し上がるという

こともあるわけです。その上がった分を補填して、安心・安全、そういう給食材料を仕入れる、そういう補填をしていてほしい。そういう意味で私は市の拡充をお願いできればと思いましたが、その点ではいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 地元産の食材を学校給食で使うということは市の指標にもなっておりますし、非常に意味あることだと思います。各学校、栄養教諭を中心に発注する際も地元産をでき得る限り使えるところで使えるように努力はしております。以前ある議員さんから、鈴木いせ子議員ですけれども、ジャガ、タマ、ニンジン、ジャガイモ、タマネギ、ニンジン、これは年間を通して学校給食で使用する、毎日のように。だから、そういうものをもう地元の生産者から一括して生産された時期に購入して、例えばJAさんとか、年間を通して保存できるようにして毎日のように、毎週のように各学校に、調理場に配達できるようにすればそれが生産者にとってメリットがある。生産者も地場産を学校給食で使ってもらいたいという強い願いがあるなら、例えばそのようなことも可能なのではないかと思います。本当に安心・安全なおいしい、そしてできるだけ安価な食材を、地元産の食材をできるように努力していかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 先にジャガ、タマについて言っていたのですが、例えば長野県の松川町で大きく成功しているのですけれども、これは村上にもぜひ学んで、当てはまるのではないかと考えていますが、松川町の場合は自校式ではあるのですけれども、村上の場合も今自校式が7か所、共同調理場が6か所あります。なかなか何万人もの食事を一度に作るというような共同調理場ではないので、非常に実現可能かなと。また、合併をしていて、この自校式が少し減っていくのかなとは思いますが、中学校、小学校合同の調理場の許容量を例えば松川などでは、特にタマネギ、ジャガイモ、ニンジン、長ネギ、お米ということでこれらの主要品目をまず決めて、それを栄養士さんが年間どのぐらい要するのか、または月どのぐらい要するのかということを出して、生産者を登録制にしているそうです。生産者は、個人でもこの登録が申し込めると。そして、一応減農薬、減化学肥料ということで、そこでは何とかエコですけれども、うちでいえば村上エコのような最低基準をつくって、そういう有機に少し近づけたような安全な野菜を取り入れる。そして、生産者が自己申告をしてこのぐらい出せるというのをまとめて、これは栄養士さんが大変努力されているのですけれども、その数で足りないという場合がありますね、皆さんが出せる量が決まってくるので。その足りない分は、いつものような一括仕入れに回すということをやって、できるところから1つでも2つでも安心・安全の地元産を増やすという努力をされているという話も聞きました。また、後でも紹介しますけれども、有機米をやっている、オーガニックビレッジに取り組んでいる阿賀野市では、実際に千葉県のいすみ市というところが有機の野菜や米を全給食に取り入れている先進地区なのですが、ここに職員2人を派遣してきちっと学んできたというようなこともあ

ります。地元産を増やしたいというその思いだけでは絶対に増えていかない。やっぱりいろんな先進地区を学びに職員を派遣する。また、どうしたら生産者と給食が増えていくのか、そういうことを考えていかなければいけないことだと思うのですが、そういう手だては少しでも取られているのかどうかを伺いたい。

もう一つは今19.1%に、地元食材が入ったと言っていますけれども、たしか令和3年からか何か、量的な比率から価格の比率に変わったと思うのです。そういう意味では、価格でいうとお米って結構高いので、これが100%となると大分違うのかなというふうにも思うのですが、量的な面で、感覚としてでもいいですけれども、かなり増えているのかどうか、その辺も併せてお聞きしたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） まず、調査方法のお話からさせていただきたいと思いますが、令和5年度から価格ベースの調査に変更されておりますので、以前の数字と比較すると単純な比較はできないかなというふうに思います。ただ、近年の数字は変更後の数字で、少しずつ伸びてきているという動きをしておりますので、そこら辺は日々の努力というのが少し結果に出ているのかなというふうに考えています。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） その前の御質問につきましてですけれども、学校は先ほど述べたとおりかなり努力はしております、栄養教諭を中心に。ただ、それだけではなかなか割合が増えていかないと思っております。やはり生産者の思い、願い、協力の在り方、それからJA等の思い、そして農林水産課等を通じた市側の願い、これを本当に重ね合いながら、どうしたら地場産物が学校給食で使われるのか、これは大いに研究していかなければならないことだと思っております。今後努力してまいります。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） なぜこの地元産、CO₂削減にも、輸送距離が短くなるわけですから、そういうこともありますけれども、一番はやっぱり輸入食材やそういうものに対して残留農薬の問題が、有機栽培を給食に入れるということを進めた自治体はこのことに大きな問題意識を持っているというのが学んで分かったことです。例えば今お米については新潟産米100%ということで相当努力されていると思いますが、小麦について聞きましたら、パンや麺などの小麦については30%が県内小麦であとの7割は多分輸入なのだと思いますけれども、こういう意味では日本の農薬残留基準というのは非常に国際的にも高くて許している。しかも、小麦の輸入が非常に増えた段階で30倍に基準を上げたということです。残念ながら県の学校給食会でも検査をするというのは、O157などの菌の検査はするのですが、残留農薬の検査はされていないのです。ですから、残留農薬のことを考えれば本当に国産、また国産でも少しでも有機米。ですから、私は最低でも特別栽培米、

新潟でいうと50％減農薬している特別栽培米を入れていただければなというふうには思っていますけれども、学校給食無償化の折にはぜひ市で価格も補助しながら、そういう有機の安心できる食材を入れていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在お米に関しては岩船産コシヒカリ100％ということで、そこに市も多くの助成をしております。通常学校給食会なら新潟県産のコシヒカリ等なのに、岩船産コシということで多くを助成しております。そういう努力もしておりますので、お気持ちは非常によく分かりますけれども、そこにさらに特栽培米とか、そういうのだというと、なかなか給食費を抑えながらそういうのを望むというその矛盾というか、そこは研究はしてまいりますけれども、難しいかなと現時点では思っております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） この県産小麦30％というも、小千谷市はじめとした新潟小麦の会というのをつくって、なかなか小麦は採算が取れないということだったのだけれども、小千谷のほうで製粉業者と生産者が、田んぼでお米を作らない、違うものを作るというのを小麦に変えていって、運動して、県に働きかけて実現したというふうに聞いています。村上でも努力して減農薬、減防虫剤をやっているところもきっとあるのだと思いますので、そういうところが自信を持って販路が広がるような対策をぜひとも今後、気持ちは分かりますがではなくて、気持ち分かっていただけるなら子供の健康のためにぜひとも一歩でも二歩でも実現していただくように心からお願いして、この質問はまた行おうと思いますけれども、次の質問に移らせていただきます。

次は、オーガニックビレッジについてお伺いしました。確かに検討したい、調査をしているということでした。このことも今言った話と重なりますけれども、市長が御答弁いただいたとおり、国が産地を増やすために2030年度までまた新たに枠を広げたわけで、積極的に検討していただいていることは分かりました。しかし、このオーガニックというのは、J A Sマークを取るなんていうのはとても大変なことで、これも農家の方にお伺いしましたけれども、防虫剤や除草剤を使わなければ本当に草取りが大変。そして、最後に実ったときに防虫剤を今はドローンとかでまくらしいのですけれども、こういうことでちっちゃいカメムシが稲を吸って黒点ができるそうなのですけれども、そのためにどうしてもそれが必要なのだということもお聞きしてきました。有機農業をやるというのは本当に大変なことです。しかし、有機農業を進めてきたところでは農薬を使うのは駄目だということではないのだと、有機農業、土を作って、土を元気にすれば農薬が要らなくなるのだ、こういう結論に達したということを報告されています。ですから、有機農業については有機農業をやって販売の見通しが立つこと、また有機農業ってどういうふうにするのか、何年やったら見通しができるのか、そういう勉強会や実地の技術指導などをしない限り絶対に進んでいけないと思います。今現在、村上市内で有機農業をやっている方は何人いるか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 有機農業に取り組んでいる方は、水稻に限った数字なのですが、令和6年度に4名の方がいらっしゃいまして、面積でいきますと約3ヘクタール弱の面積で取り組んでらっしゃいます。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 4人もいらっしゃるということで、本当に中心的なこの方たちと、また販売や産業に関わっている、加工品等に関わっている人たちも入れてやっていけば、村上もできる希望があるなというふうに思いました。私は、農家の皆さんに聞いたときに、有機農業は大変だけれども、実に関心もあるし、それから自分もやってみたいとは思っているという声も聞いています。下越地域では既に阿賀野市、新発田市、五泉市がオーガニックビレッジ宣言をして有機栽培に取り組んでいますけれども、講習会や講演、学校給食への有機米の試食会、それから農業高校生の見学会やロボットのアイガモ君という除草する、かき回すロボットなのですが、このアイガモ君の操作を高校生にしてもらう、体験してもらう、そういうことをいろいろ取り組んだりしています。また、有機農業に参加する地域おこし協力隊の募集や有機農業のインバウンドを見込んだ農業体験宿泊など、たくさんの事業をしています。特に特徴的なのが、阿賀野市では新規農業者に毎月12万円の支援を1年間支援をするということで、今1人の40代の方が募集に来て頑張っているそうですが、この有機農業というのは環境問題に関心の高い若い人たちが大変やりがいを持つ、そういう話も聞いています。このオーガニックビレッジの事業は、農業を守るだけではなく人口減少に歯止めをかける、また新たな産業を生み出すという点でも大きな成果があると思うのですが、今のオーガニックビレッジに対して努力されていることや始めている事業があれば教えてください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） オーガニックビレッジに向けた取組については、まだ今現在やっているものはございませんが、今後宣言に向けた有機の計画づくりを進める中で、今おっしゃられるように実地の、今現在やられている方を参考にしながら、どんな形でやればいいのかとか、そういう部分の周知含めた形での研究は今年度、令和7年度進めていければというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ぜひ先進地への視察職員を派遣するなど、やっぱりこれに対して習熟した職員の方が絶対に必要だと思いますので、そのことも検討していただければありがたいかなと思います。また、赤字が続いている神林の有機資源リサイクルセンターなども、これももみ殻は農薬が多分残留している可能性もあるので、有機肥料に指定されるかはこれからの研究もあると思いますけれども、そういう今ある有機肥料のセンターの活用、そういうことも含めて全体的に進めていかなければいけないのではないかなと思いますので、ぜひとも具体的に計画を立てて進める。そのためにもこれを真剣に考える専門的な知見を持った職員をつくるということをスタートにやっていただ

ければと思いますが、重ねてもう一度質問させてください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 大切な視点だというふうには承知をしております。先ほどの議論もお聞きをさせていただいていて、実は随分前になりますけれども、地産地消をどれだけ伸ばしていくのかということで、学校給食ベースで一律の献立で全部提供するためには必要なボリュームがあるので、それを分散して出せるだけ出していく形で地元から調達できないかということ、大分前だったと思いますけれども、教育委員会で検討してくれということでお話をしました。その後、それがどうなったのかというのはまだ承知しておりませんが、そういうことを含めてやっております。その間に岩船産コシヒカリ、私の認識では、先ほど教育長、多大な支援って言ったかと思うのですが、全額、岩船産コシヒカリは私どもで100%ストレートに資金投入しているというふうに認識をしているのですが、これも途中まで他の機関がありました。農協さん、JAさんなのですけれども、JAさんが撤退したのですけれども、そうすると全量少なくなるので、それはJAさんのになっていた分も市でやろうということで、我が村上市の子供たちには全て岩船産コシヒカリということで進めてきました。ですから、議員御提案のいろいろなものについてはしっかりとこれからも進めます。私の立場からですけれども、小・中学校だけでなく保育園、幼稚園も含めて今回そういう対応をさせていただきました。やっぱり村上市の子供たちは全部一緒だということで、そんな支援をこれからもしていきたいというふうに思っているところであります。その上で、今の御指摘でございますけれども、実は議員も御承知だと思いますが、桜ヶ丘高校、GAP2つ取っていて非常に農業については優秀であります。そんなところを含めてそういう担い手が育ってきています。それと、市でも農林水産業それぞれ新規就農であったり、新たな参入であったり、そういうところに支援を行って、経費的な支援も行って、多くの新規就農者を輩出しているというふうに私自身は認識をしておりますので、これからそんなところも含めて、こういった部分について職員の知見の向上はもちろんでありますけれども、専門的な専門職というのがいいのかどうか。それと、組織として農林水産課ベースの中にいろんなそういう知見をしっかりと、誰がそれを使ってもできるような、そういうガイドライン的な知見を有するほうがいいのか、それは今後の組織の中で検討していきたいというふうに思っておりますが、まさにこのオーガニックビレッジ、非常に重要な視点だということで、先ほどまずは計画をつくる。これがないと宣言できないという仕組みになっているというふうに承知をしておりますので、そこからスタートさせていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 岩船産のお米については本当に素晴らしいというふうに思います。販路の拡大も大事なので、村上市は姉妹都市に東京の荒川区があるって前聞いたような気がしますし、そういう姉妹都市や市のつながりでやっぱり販路も拡大しながら、ぜひとも有機農業に未来があるのだということが伝わればいいなというふうに思います。

それでは最後に、3番目の質問に移らせていただきます。道の駅朝日のリニューアルについては、私が議員になる前から決まっていたことですし、道の駅朝日の令和3年の拡充基本計画には、ただのトイレ休憩に終わらず、日沿道が貫通する前に魅力を発信して、あの道の駅朝日はいいな、あそこにまた寄ってみようと思えるような魅力発信のためにも今造るのだということが掲げられています。私は大変積極的で、これはとてもいいことだとは思いますが、そして、いよいよ建設が始まります。そうすると、本当に準備ができていいのかということが非常に不安になってくるわけです。この目標を達成するためにも、イメージだけではなく具体的に進めることができていいのかとても気になります。例えばテークアウトコーナーや〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕食べるものを食べる、例えば村上牛の串焼きとか、そういうことがいろいろ書いてあります。このためには参加する飲食店や団体、企業や商店などを募っていかなければなりませんし、いざ建設する場合に何個のそういう店舗ができるのか、それによって設計も変わります。イワナやアユの塩焼きなんかもやってほしいのですけれども、そうすると炭焼きのものも必要。バーベキュー食材を提供できるという話も出ていました。そうすると、バーベキューの場所ないしはバーベキューの材料を置いておく冷蔵庫や冷凍庫はどのぐらいの量が必要なのか、いろんなことが設計図に関わってくるというふうに思います。特にこういう道の駅は採算が取れる事業でもあるわけです。ですから、村上市がやるというよりは本当に民間の企業等に入っていていただいて、必要な意見を聞いて計画を立てることが必要だと思いますが、その辺の進行状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） それでは、工事につきましては実際今議員お話にありましたように、具体的な商業活動をするに当たっての内容とは別に道の駅全体として、まず基礎的な工事というのも当然必要になってきます。排水であったり、まず7年度予定しております基礎工事等がそういうのになります。その後はいよいよ建築のほうにも移っていきませんが、今明確に計画として表明しますのは、もう議員も御存じだと思いますけれども、情報棟、休憩棟、それから食堂棟と物販棟、そういった部分がございますが、ほかの付随施設、既存施設が大変多くございます。そこも含めてのどういった経済活動が可能になるかという部分につきましては、先ほど市長答弁にもありましたように6年度にサウンディング調査を実施しております。その中で、全体的な運営管理する部分については非常に重要な意見をいただいております。会社としましても6社の提案がございました。その中で、またこれから新たな指定管理を進めるに当たって、当然そういった部分も視野に入れながら公募の形を検討してまいります。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 地元農産物の販売所とかもあって、これは道の駅の大きな目玉になると思うのですが、残念ながら道の駅神林と比較してちょっと品数が少ない、品質に統一性がないというような声も聞こえています。こういう売場の面積に対してどれぐらいの生産者が協力できるのかと

ということで、生産者のやっぱり団体というか、まとめる機関とかがきちんとないと、個々の生産者だけに責任を負わせるのではできないということもあると思います。市が全部やるわけではなくて、その指定管理の業者が考えていくことでもあると思いますが、市がきちんとかいいうところに目配りをしていくことが大事なのではないかというふうに思います。

もう一つ、コンシェルジュを常駐させるというのもありましたけれども、これも私は駅前開発でもどこでも通用する、もう存在していたら申し訳ないのですが、村上観光案内検定みたいなのはもう既にあるのでしょうか。もしなければそういう検定をつくって、本当に市民の人が村上全体のことを案内できるようなコンシェルジュとしての資格を持つというようなことができれば、この道の駅だけではなく大きく貢献できるのかなと思いますが、もし知らなかったら申し訳ないのですが。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 現在、観光施設等の御案内いただいているガイド会等、いろいろ専門の皆さんも御活躍いただいています。その中で観光のコンシェルジュというふうな資格的なものの制度的なものはまだ考えておりません。ただ、そういうふうな知見等もお聞きしておりますので、今後道の駅の開発、新設に合わせまして、当然道の駅には駅長ないし観光の拠点となるスペースも考えておりますので、あわせて〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕検討していきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 本当に道の駅朝日、せっかくこれだけのお金をかけてやるのですから、ぜひとも新しいところが売場だけではなくて、その内容も魅力あるものにしていただきたいと思います。そして、蒲萄スキー場も終わることもあって、あの蒲萄スキー場では地元のお母さんたちの作る漬物がとっても好評だったのですけれども、そういうのもきちっとパックにして、地元のお母さんの自慢の漬物コーナーみたいなのがあるとか、そういういろんな発想をぜひとも地域から酌み取って、地元のお母さんたちも小遣いが入る、お金が入るというような活性化になるように頑張っていただければと思います。

最後に、今の既存の施設ですけれども、申込みがないということで、もし新しいすばらしい建物ができたとしても、隣にがらんとした古い建物が残っているのは本当に元気が出ないというか、魅力が半減するということもありますので、その活用方法については検討していただければと思います。

最後に、トイレのことですけれども、国が管理している休憩所とトイレがあって、これも国の責任でトイレの改築と案内所の新築はやるということでしたけれども、今も国のトイレは、とても便器自体はきれいなのですけれども、掃除とかが行き届いていない感じで暗く寂しいのです。今後、国の施設としてあるのだけれども、管理はどのようになるのかだけお聞きしたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 今現在、朝日道の駅のトイレの状態のお話もあったかと思うのですが、本市には道の駅3か所ございます。当然一番新しいのは神林の道の駅のトイレというのも御

存じだと思います。イメージ的にはあのようになり形になるのではないかというふうに私のほう
は考えておりますし、あとトイレに関しての清掃を行う業者、それは国のほうが考えていく中で、
当然我々のほうも施設全体を通して指定管理を視野に入れておりますので、そういった業務がまた
並行的に、安全にきれいに施工できる業者等もいるか、考えていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 道の駅でトイレは大変重要なので、大体はやっている道の駅はお花が飾っ
てあったり、本当に何時何分に清掃しましたというのが書いてあるので、今の朝日の管理を考えま
すと、非常にそういうことも目配りをしてやっていただきたいと思います。

今財政が厳しい中で大きな予算が動くわけですから、ぜひともそれらが生かされるような形で地
域にも経済効果がある、そして皆さんが喜べる、そういう施設になるように今後細かく努力してい
ただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで野村美佐子さんの一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、3月6日から第1委員会室において各常任委員会が開催されますので、定刻までに御参集
をお願いします。

また、この後、午後3時から第1委員会室において議会運営委員会が開催されますので、委員の
方は御参集願います。

大変御苦勞さまでございました。

午後 2時49分 散 会